

家庭用

幸せ実感都市『ながの』
～“オールながの”で未来を創造しよう～

資源物と ごみの出し方

保存版

改訂版が出るまで大切に
お使いください。

3つのごみ出し基本ルール

- ① この冊子に載っている方法で**分別**して
- ② 収集**当日の朝8時**までに **地区で決められたルール**で
- ③ **決められた集積所**へ出しましょう!

集積所はそれぞれの地区で清掃や管理をしています。

地区で決められた場所以外の集積所へは、ごみ・資源物を出さないでください。

※大雪などの悪天候により収集ができない場合があります。

長野市LINE 公式アカウント

ごみ分別の検索等ができます!
まずは友達登録をお願いします!

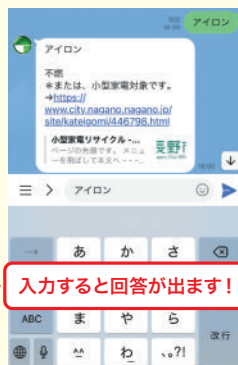


このキーボードを押して、
捨てたいものを入力しよう!
AI機能がごみ分別について
お答えします!



長野市版ごみ分別アプリ 「ごみNAVI for 長野」

ごみカレンダーの確認等が
できます! (裏表紙参照)



入力すると回答が出ます!



Reduce★リデュース

物を大切に、
無駄な買い物はやめましょう!

Reuse★リユース

捨てる前に、
知恵と工夫で再使用・再利用!

Recycle★リサイクル

資源として再生利用できるものは、
きちんと分別しましょう!

Replace★リプレース

使い捨てプラスチックなど環境負荷の
大きいものの使用を見直しましょう!

集団資源回収

- PTAや育成会などの団体が集団資源回収を行っている地区もありますので、ご協力をお願いします。
- いつでも資源物を持ち込める「リサイクルハウス」を設置している地区や団体もあります。

回収品目



古紙類 ビン類 缶類 布類 など

⚠ 回収するものや時間・方法などは団体によって
異なりますので、役員さんなどに確認しましょう。

ルールを守り、上手に活用しましょう

長野市

INDEX

ごみ出しのルール
ごみ処理手数料有料制度 ▶ P1

旧指定袋について
ごみ処理手数料減免制度 ▶ P2

プラスチック製
容器包装 ▶ P3、4

紙 ▶ P5

缶 ▶ P6

ペットボトル ▶ P6

ビン ▶ P7

乾電池 ▶ P7

剪定枝葉等 ▶ P8

可燃ごみ ▶ P9

不燃ごみ ▶ P10

施設へ持ち込むとき ▶ P11

市では処理できないもの
▶ P12

リサイクルする必要があるもの
市が回収
サンデーリサイクル
小型家電リサイクル
▶ P13

蛍光灯リサイクル
回収協力店
▶ P14

メーカーが回収
家電リサイクル
▶ P15

パソコンリサイクル
二輪車リサイクル
▶ P16

アクションSDGs 食品ロス・生ごみ減量
生ごみ自家処理器購入補助制度
▶ P17

ごみの分別辞典 ▶ P18～22

●事業所のごみ

事業所から出るごみは、ながの環境エネルギーセンター・長野市資源再生センターへ自己搬入する(受け入れられないものもあります)か、許可業者へ処理を委託してください。地区の集積所は、家庭から出されるごみ専用です。**事業所から出るごみは集積所へは出せません。**

ごみ出しのルール

- 資源物とごみを分別しましょう。
資源物7種類（①プラスチック製容器包装、②紙、③缶、④ペットボトル、⑤ビン、⑥乾電池、⑦剪定枝葉等）、可燃ごみ、不燃ごみに分けてください。
- 収集日の**朝8時までに地区で決められた集積所**へ出しましょう。
集積所の場所は、地区役員、居住するアパートなどの管理者、ご近所の方にお尋ねください。
各集積所のルールは地区により定められています。
- プラスチック製容器包装、可燃ごみ、不燃ごみは**指定袋**に入れましょう。
その他の資源は種別ごと決められた方法で集積所へ出しましょう。
袋に入らない大きさの可燃ごみ、不燃ごみには**粗大ごみシール**を貼って出してください。
ただし、1m×50cm×50cmを超える大きさのごみを集積所に出すことはできません。
指定袋や粗大ごみシールは、スーパーやコンビニなどの小売店で購入できます。
- 間違った出し方で出されたごみは**収集できません**。
赤や黄色の注意シールが貼られてごみが集積所に残された場合は、一度持ち帰って正しい出し方で出し直してください。

ごみ処理手数料有料制度

長野市では、ごみの減量、分別の徹底とリサイクルの促進、排出量に応じた公平な負担を目的とし、平成21年10月からごみ処理費用の一部について市民の皆さまにご負担をお願いしています。

指定袋や粗大ごみシールを購入する際に手数料をお支払いいただくと、小売店を通じて市に手数料が納入されます。資源物について手数料はかかりません。（プラスチック製容器包装の指定袋は袋の代金のみで購入できます。）

制度へのご理解とご協力をお願いします。

区分		ごみ処理手数料がかかります《有料》						ごみ処理手数料はかかりません	
		可燃ごみ				不燃ごみ		プラスチック製容器包装	
指定袋	袋の種類・大きさ	特大(40ℓ用) 	大(30ℓ用) 	小(20ℓ用) 	特小(10ℓ用) 	大(30ℓ用) 	小(20ℓ用) 	大(30ℓ用) 	小(20ℓ用) 
	手数料 (1ℓあたり1円)	40円/枚	30円/枚	20円/枚	10円/枚	30円/枚	20円/枚	手数料はかかりません	
	販売価格 (1セットの価格) 1セット=10枚入 「袋の代金」は、販売店により異なります	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 400円	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 300円	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 200円	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 100円	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 300円	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 200円	「袋の代金」のみ	
粗大ごみシール	シールの種類	可燃ごみ 共通 				可燃ごみ・不燃ごみで指定袋に入らない大きなごみ1個につき1枚貼ってください。		粗大ごみシールは不要	
	販売価格	1枚 40円(=ごみ処理手数料)				1枚単位で販売します。		プラスチック製容器包装で袋に入らない大きなものは、粗大ごみシールを貼らないでそのまま出してください。	

- 指定袋、粗大ごみシールともに市の許可を受けた小売店（小売許可事業者（スーパー・ドラッグストア・ホームセンター等））で販売しています。
- 平成21年9月30日までに無料で配布された旧粗大ごみシール  は、現在使用できません。

●旧指定袋（可燃ごみ用と不燃ごみ用）について

旧指定袋が残っている場合は、袋の大きさに応じた手数料納付済シールを購入して袋に貼ることにより、使用することができます。

旧指定袋

90cm (Ⓢ65cm) ⊕ 50cm (Ⓢ45cm)

「袋の代金」のみ支払い済

手数料納付済シール
(可燃ごみ・不燃ごみ共通)

大袋用 1枚30円

小袋用 1枚20円

販売価格=ごみ処理手数料

※手数料納付済シールは、市の許可を受けた小売店（小売許可事業者）で販売しています。
手数料納付済シール2枚で粗大ごみシールとして使用できます。

- プラスチック製容器包装用の指定袋は、手数料納付済シールを貼らずにそのまま使用できます。

●ごみ処理手数料の減免について

家庭ごみ処理手数料の減免制度として、「可燃ごみ指定袋」を無料交付します。
ごみ処理手数料減免の内容については以下のとおりです。

対象区分		申請		内 容															
乳幼児	対象	○市内に住所を有する3歳未満の乳幼児 ※施設入所等により「家庭ごみとしてごみ集積所に出さない場合」は対象となりません。																	
	申請不要	交付枚数	・可燃ごみ④30㍻袋 30枚/年(3年間で最高90枚) ※出生以外の要因により交付対象となる対象者については、交付要件を満たした時点(住民登録時等)における月齢に応じた枚数を交付いたします。																
	交付方法	・市民窓口課又は各支所に出生届⇒窓口において、90枚(3年分)を一括でお渡しします。 ・他市町村又は警備員室に出生届⇒後日、ご自宅へ90枚(3年分)を一括で配送します。 ・転 入 届 ⇒後日、ご自宅へ月齢に応じた枚数を一括で配送します。 ・児童養護施設等から退所(転居届) ⇒後日、ご自宅へ月齢に応じた枚数を一括で配送します。 ※児童養護施設等から退院・退所の場合のみ生活環境課(TEL026-224-5035)までご連絡ください。																	
紙おむつ等常時使用者・在宅腹膜透析実施者等	対象	○市内に住所を有し、「紙おむつの常時使用者」又は「在宅における腹膜透析等に伴う多量の医療廃棄物の排出者」で、以下のいずれかに該当する方 ・介護保険の要介護又は要支援の認定を受けている方 ・身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方 ・医師等が発行した紙おむつ又は在宅医療用具の使用を証する書類の交付を受けている方 ※施設入所等により「家庭ごみとしてごみ集積所に出さない場合」は対象となりません。(施設によっては、家庭ごみとしてごみ集積所に排出可能な施設もありますので、入所時にご確認ください。) ※「紙おむつ」は、リハビリパンツ、尿とりパッド等を含みますが、外出時のみ使用する等、一時的に使用する場合は対象となりません。 ※「在宅における腹膜透析等に伴う多量の医療廃棄物の排出者」とは、医療廃棄物等を1年間に可燃ごみ④30㍻指定袋で、概ね20枚程度を家庭ごみとしてごみ集積所に出す人が目安となります。																	
	申請必要	交付枚数	<table><tr><td></td><td colspan="2">年間交付枚数</td><td rowspan="3">※申請時に、「④30㍻袋」又は「④20㍻袋」のいずれかの容量を選択していただきます。 ※年度途中で申請される場合には、申請月によって交付枚数が異なります。</td></tr><tr><td></td><td>可燃ごみ④30㍻袋</td><td>可燃ごみ④20㍻袋</td></tr><tr><td>紙おむつの常時使用者</td><td>60 枚/年</td><td>90 枚/年</td></tr><tr><td>多量の医療廃棄物の排出者</td><td>20 枚/年</td><td>30 枚/年</td><td></td></tr></table>				年間交付枚数		※申請時に、「④30㍻袋」又は「④20㍻袋」のいずれかの容量を選択していただきます。 ※年度途中で申請される場合には、申請月によって交付枚数が異なります。		可燃ごみ④30㍻袋	可燃ごみ④20㍻袋	紙おむつの常時使用者	60 枚/年	90 枚/年	多量の医療廃棄物の排出者	20 枚/年	30 枚/年	
		年間交付枚数		※申請時に、「④30㍻袋」又は「④20㍻袋」のいずれかの容量を選択していただきます。 ※年度途中で申請される場合には、申請月によって交付枚数が異なります。															
	可燃ごみ④30㍻袋	可燃ごみ④20㍻袋																	
紙おむつの常時使用者	60 枚/年	90 枚/年																	
多量の医療廃棄物の排出者	20 枚/年	30 枚/年																	
交付方法	初回は、以下の①～③を持参して申請をお願いします。申請内容を確認の上、原則として、窓口において指定袋をお渡しします。(代理人の申請可、土、日曜日・祝日を除く) 《申請場所》 生活環境課(第二庁舎3階) 各支所 《ご持参いただくもの》 ①介護保険被保険者証、身体障害者手帳、療育手帳のうち所持するもの全て ②紙おむつ又は在宅医療用具の使用が確認できるもの 【紙おむつ常時使用者】 例:領収書又はレシート(申請日以前6ヶ月以内のもの)、医師等が発行した使用を証する書類(有効期限の記載がある場合にはご注意ください) 【多量の医療廃棄物の排出者】 例:医療機関等の公的な証明書(有効期限の記載がある場合にはご注意ください) ③窓口に来られる方の本人確認ができるもの(運転免許証など) ※「日常、多量に廃棄されている医療廃棄物」がある場合には、医療廃棄物の内容について、申請書にご記入ください。多量廃棄の実情確認のために、対象者の身体の状態をお聞きしたり、状況によっては、医師の診断書や対象者の状況の陳述書のご提出を求めさせていただくことがあります。 ※以降の年度分については、申請内容に基づき、年度末に翌年度分を配送申請先へ配送します。(原則として申請不要) ※変更申請は随時受付しますが、容量・配送先の変更については翌年度分から反映となります。(申請要) ※長期入院や施設入所等により、対象者が要件に該当しなくなった場合には、生活環境課(TEL026-224-5035)へご連絡ください。なお、交付済み指定袋の未使用分については、返還していただくことがあります。																		

※生活保護又は生活支援給付世帯につきましても、ごみ処理手数料減免の対象になります。交付の詳細については、生活支援課(TEL026-224-7529)にお問い合わせください。なお、施設入所等により「家庭ごみとしてごみ集積所に出さない場合」は対象となりません。

プラスチック製容器包装・・・カレンダーの **プラ** マークの日に・・・ 毎週1回収集

集積所への出し方

- ・中身を使い切り、1～2週間置いても臭いが出ない程度に汚れ・油分を落としてから指定袋に入れて集積所に出してください。
- ・袋に入らない大きさのものは、ひもで束ねてそのまま出してください。(粗大ごみシールは要りません)
- ・1m×50cm×50cmを超える大きさのものを集積所に出すことはできません。
 - ※指定袋はスーパーやコンビニなどの小売店で購入できます。
 - ※指定袋以外の袋やダンボール箱に入れられたものは、収集できません。
 - ※二重袋にせず、指定袋に直接入れてください。
 - ※貼られているラベルシールが剥がせない場合はそのままOK

中身を使い切ったら

軽く洗うか拭き取って

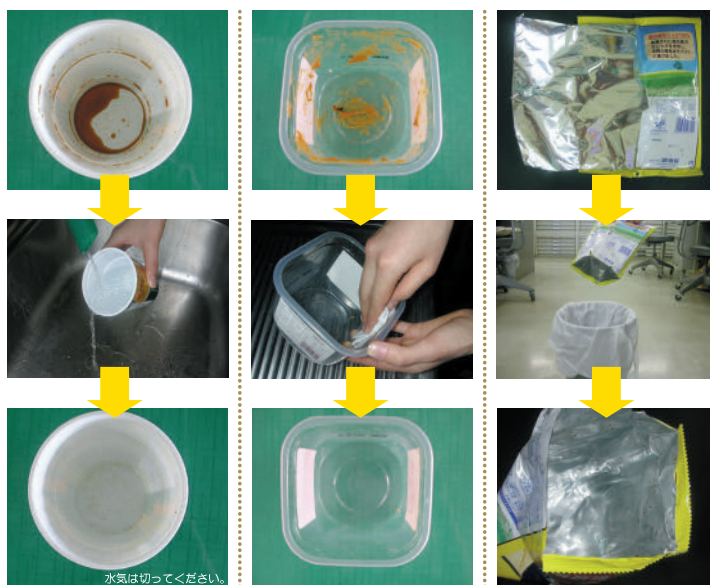
(参考) 汚れを落とす目安



乾かしてから指定袋へ

プラスチック製
容器包装用指定袋

二重袋にしない！
指定袋に直接入れる！
(リサイクルに支障
があります)



プラスチック製容器包装として出せるもの

プラスチック製の容器や包装で **プラ** マークがついているもの

※ **プラ** マークの近くにPP、PE、PETなどアルファベットが表示されている場合がありますが、これは素材を表している記号であり、分別には関係ありません。※ **プラスチック製品 (商品そのもの)** は対象外です。

● ボトル類

ペットボトル以外のプラスチック製容器ボトルや容器

フタやポンプ
部分は外して
別にする



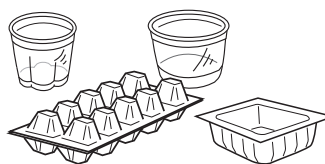
● フタ類

ボトルやビンのフタ・キャップ



● カップ・パック

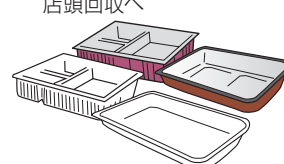
カップ麺やコンビニ弁当などの容器、卵などの食品パック、薬や日用品のケース



● 食品トレー

果物、惣菜、菓子、生鮮食品などのトレー

※白色トレーはなるべく販売店の店頭回収へ



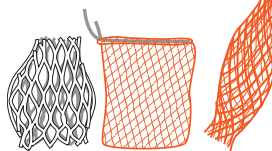
● ポリ袋・ラップ類

レジ袋、食品や日用品などの袋や包み、外装フィルム



● ネット類

果物や野菜のネット



● 緩衝材類

家電製品などを保護していた発泡スチロール、クッション材



※粒状のもの → 可燃ごみ

プラスチック製容器包装として出せないもの **注意**

- × やわらかいプラスチック製品
(商品そのもの)
ビニールひも、荷造り用
PPバンド、風呂用マット、
スポンジ、ストロー など
 - × 汚れ・油分が落とせないもの
食用油のボトル、
レトルト食品の袋、
チューブ類 (調味料) など
 - × 在宅医療用プラスチック製品
流動食バッグ、
輸液バッグ など
針は処方された医療機関へ
- 可燃ごみ (→9ページ参照)

- × ビデオテープ
× カセットテープ
× かたいプラスチック製品
(商品そのもの)
バケツ、プランター、歯ブラシ、CD、
プラスチック製食器、ボールペン、
ポリタンク、ハンガー など
 - × マークがついて
PET
いる無色透明なボトル
- 可燃ごみ (→9ページ参照)
- 不燃ごみ (→10ページ参照)
- ペットボトル (→6ページ参照)

資源のゆくえ



紙

..... カレンダーの 紙 マークの日に

4週に1回収集

※豊野地区は、1か月に2回

集積所への出し方

- ・4種類に分け、ひもで十文字にしばって集積所に出してください。
※ダンボール1枚だけで出すときも必ずしばってください。
- ・小さな古紙は、古封筒や紙袋に入れるか、雑誌や空き箱の間にはさんで、ひもで十文字にしばって出してください。
※古封筒や紙袋についている紙以外の素材は外してください。
- ・しばるときは紙紐、麻紐、ビニール紐を使用してください。
※粘着テープ、梱包用ラップ、結束バンドなどは使用しないでください。

紙以外の素材
であれば外す

紙として出せるもの

① 新聞と折込ちらし

新聞、新聞に折り込まれてくる広告ちらし



※新聞とちらしは一緒に束ねてもOK

※ダイレクトメールなど
➡④ 雑誌・その他の古紙

② ダンボール

横から見たときに波状の中芯があるもの



③ 紙パック

中が白い飲料用紙パックで紙パックマークがついているもの

洗って
乾かす

④ 雑誌・その他の古紙

本、雑誌、ノート、空箱、台紙、包装紙、メモ紙、トイレットペーパーの芯 など



紙として出せないもの 注意

× 昇華転写紙、捺染紙
カバンや靴などの詰め物、
アイロンプリント紙 など

× 感熱性発泡紙
点字などの印刷用紙

× ロウダンボール

× 汚れた紙
ティッシュペーパー、
ペーパータオル、
紙おむつ、マスク など



× 食品がついた紙
ピザ箱、ケーキ箱 など

× においが取れない紙
石けんや洗剤の包装、
線香の箱 など



× 合成紙
屋外用ポスター用紙 など

× アルミコーティング紙
内側がアルミ加工
された紙パック など

× ラミネート加工紙

× 防水加工紙
ヨーグルトの容器、
紙コップ など



× ロウ紙、油紙

× 印画紙
写真、
アルバム台紙 など



× カーボン紙

× パラフィン紙
クッキングシート、
トレーシングペーパー など

× 感熱紙 レシート など

× 色画用紙、色紙

× 圧着紙 圧着はがき など

× シール (台紙含む)

× 粘着テープ

× 和紙 障子、祝儀袋 など

× 複合材
クッション付き封筒 など

× シュレッダーくず



可燃ごみ

(➡9ページ参照)

缶

…… カレンダーの 缶 マークの日に ……➡

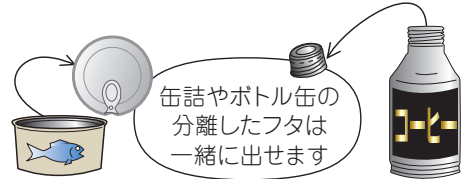
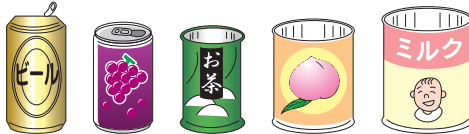
4週に1回収集

※豊野地区は、1か月に2回

集積所への出し方

- ・集積所にある**青色のネット袋**へ出してください。
- ・中の汚れ・油分を軽く洗い、**つぶさずにそのまま**か、軽くつぶして出してください。
- ・スプレー缶・カセットボンベは、**火の気のない屋外でガスを全て抜き、穴を開けて**から出してください。
※ノズルが取り外せない場合はそのままOK

缶として出せるもの

● 缶 マークがついているもの缶詰やボトル缶の
分離したフタは
一緒に出せます

● スプレー缶・カセットボンベ



穴を開ける

● スプレー缶・カセットボンベの出し方

① 使い切る

スプレー缶には、
「使用上の注意」
に残ったガスの出
し切り方が書いて
あります。

② 穴を開ける

- 市販のガス抜き用
穴開け器を使う
- ふき出したガスが顔
や体にかからないよ
う注意

③ 缶の日に出す

「缶の日」に飲料用の
カンと同じ市の収集用
ネット(青色)に入れる**(注意) 火の気のない屋外で**缶として出せないもの **注意**

- × スプレー缶以外の塗料缶・燃料缶・オイル缶
- × 18ℓ缶(一斗缶)以上の大きさの缶
- × ビンのフタ



不燃ごみ

(→10ページ参照)

ペットボトル

…… カレンダーの ペット マークの日に ……➡

2週に1回収集

※豊野地区は、1か月に1回
指定回収場所で収集

集積所への出し方

- ・集積所にある**緑色のネット袋**へ出してください。
- ・フタとラベルを外して中の汚れを軽く洗い、**つぶさずにそのまま**か、軽くつぶして出してください。
※飲み口のリングはついたままでOK

ペットボトルとして出せるもの

● 本体かラベルに マークがついて
いる**無色透明な**ボトルペットボトルとして出せないもの **注意**

- ×  マークがあるボトル
- × フタ
- × ラベル
- × マークがないボトル
- × 色付きボトル
- × 工作等に使ったボトル

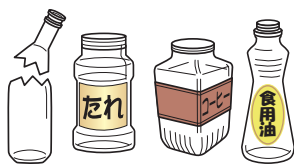
プラスチック
製容器包装
(→3ページ参照)可燃ごみ
(→9ページ参照)

● **ビン** カレンダーの **ビン** マークの日に ➡**4週に1回収集**※豊野地区は、1か月に1回
指定回収場所で収集**集積所への出し方**

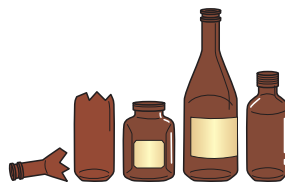
- ・ **3種類に分け**、集積所にある**色別コンテナ**へ出してください。※割れたビンも色分けして一緒に出してOK
※視覚に障害をお持ちの方は、排出用点字シールを貼ったレジ袋に入れることで、色別に分けずに出すことができます。詳しくは、生活環境課（☎026-224-7635）までお問い合わせください。
- ・ フタを外して中の汚れ・油分を軽く洗ってから出してください。※ラベル、飲み口のリングはそのままOK

ビンとして出せるもの**① 無色透明のビン**

※すりガラス状を含む



白色コンテナ

② 茶色のビン

茶色コンテナ

③ その他の色のビン

※青、緑、黒など



青色コンテナ

ビンとして出せないもの 注意

- × 陶磁器 × 乳白色のビン × ガラス食器 × 果実酒用保存ビン
 - × 飲食物や内服薬以外が入っていたビン × 金属製のビンのフタ
- ➡ **不燃ごみ** (➡10ページ参照)
- × プラスチック製のビンのフタ ----- ➡ **プラスチック製容器包装** (➡3ページ参照)

ワンポイント
色の識別

ビンの色がわかりにくいときは、
光にかざしてみましょう。
それでも**判断に迷うもの**は、
③ その他の色のビン

➡ 青色コンテナ

**ワンポイント**
リターナブルビン

℞マークもしくは、**♻**マークが
ついているビンは、洗浄により繰り返し
使用できる**リターナブルビン**です。
(ビールビン、一升ビン、牛乳ビン など)
➡ **販売店**か**学校・地域の資源回収**へ

● **乾電池** カレンダーの **乾電池** マークの日に ➡**4週に1回収集**※豊野地区は、1か月に1回
指定回収場所で収集**集積所への出し方**

- ・ 集積所にある**赤色コンテナ**へ出してください。

乾電池として出せるもの**円筒型、角形、平形の使い切り電池（一次電池）**

マンガン乾電池、アルカリ乾電池、リチウム一次電池

※さびているもの、腐食したもの、汚れたものもOK

**乾電池として出せないもの 注意**

- × コイン型リチウム電池（型式記号 CR、BR）
 - × ボタン電池
 - 直径が約12mmより**大きい**
 - 型式記号 LR、SR、PR
 - 直径が約12mmより**小さい**
 - × 充電式電池（二次電池）
 - ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池のいずれかでリサイクルマークがあるもの
 - Ni-Cd Ni-MH Li-ion
- ➡ **不燃ごみ** (➡10ページ参照)
- ➡ **回収協力店**

お問い合わせ先**ボタン電池**

(一社) 電池工業会
ボタン電池回収推進センター
☎ 0120-266-205
<http://www.botankaishu.jp>

**充電式電池**

(一社) JBRC
☎ 03-6403-5673
<https://www.jbrc.com>

※絶縁とは、セロハンテープなどで**金属端子部分（電極）**を覆うことを指します。

● 剪定枝葉等 …… カレンダーの **枝葉** マークの日に …… ➤

毎週1回収集

ご自分の田畑などで処理できる方は、引き続き自家処理にご協力ください。

4月～12月に集積所で収集します。戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区では、4月～11月に各支所で実施しているサンデーリサイクルで収集します。(➡13ページ参照)

冬季期間は剪定枝葉等の収集をお休みします。

集積所への出し方

- ・ 枝は、**一束あたり直径50cm以内**にしばって集積所に出してください。(粗大ごみシールは要りません)
- ・ しばるときは**荒縄、麻縄、ビニール紐**を使用してください。
※針金、コード、粘着テープ、梱包用ラップ、結束バンドなどは使用しないでください。
- ・ 葉や草は、土を落としてから**中身が見える無色透明の袋**に入れて集積所に出してください。
(指定袋はありません)
※長野市の指定袋より透明度の高い袋であればOK(旧指定袋の利用もOK)
※大人が一人で持ち運べる大きさと重さにしてください。
- ・ **直径20cm**もしくは**長さ1m**を超える枝を出すことはできません。
- ・ 多量に出る場合は、長野市資源再生センターへ直接持ち込んでください。(➡11ページ参照)
※持ち込むときも枝はしぼり、葉や草は無色透明の袋に入れてください。

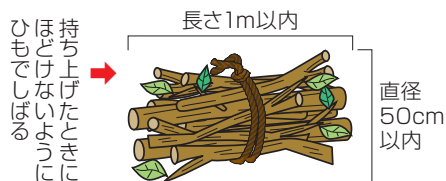
冬季期間の出し方

- ・ 冬季期間に剪定枝葉等を出したいときは、以下のいずれかの方法で出してください。
出すときは、それぞれのルールを守って出してください。

- ① **可燃ごみ** として集積所に出す。(➡9ページ参照)
- ② 長野市資源再生センターへ直接持ち込む。(➡11ページ参照)

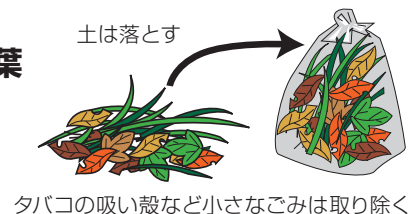
剪定枝葉等として出せるもの

● 庭木の剪定枝葉や竹



● 庭木の草花

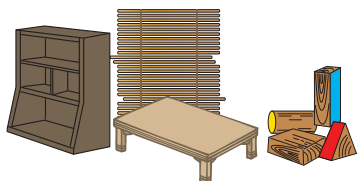
- 家庭菜園から出る茎や葉
- 雑草
- 落ち葉



剪定枝葉等として出せないもの **注意**

× 製品・加工品

木材、よしず、家具、雑貨 など



可燃ごみ

(➡9ページ参照)

× 事業活動に伴うもの (農業を含む)

許可施設

× 野菜

× 果物

× 実

× 種

× 球根

× 調理くず

× 外来植物(特定外来生物)

アレチウリ、オオキンケイギク など

× 有毒植物

キョウチクトウ など

× 腐った枝葉

× 害虫がついた枝葉



可燃ごみ

(➡9ページ参照)

●可燃ごみ………カレンダーの **可燃** マークの日に………➡

毎週2回収集

※戸隠・鬼無里・大岡地区・信州新町地区の一部は毎週1回収集

- ・指定袋に入れて集積所に出してください。
- ・袋に入らない大きさのものは、**粗大ごみシール**を貼って出してください。
※指定袋や粗大ごみシールはスーパーやコンビニなどの小売店で購入できます。
※指定袋以外の袋やダンボール箱に入れられたものは、収集できません。
- ・灰は、その他可燃ごみと一緒に指定袋に入れるか、濡れても破れない丈夫な袋に入れて、袋に「灰」と書いて出してください。(粗大ごみシールは要りません)
※どんど焼きの灰は、生活環境課(☎ 026-224-7635)にお問い合わせください。
- ・**1m×50cm×50cm**を超える大きさのものや**ビーズクッション**などを集積所に出すことはできません。(➡11ページ参照)

可燃 不燃 共通 粗大ごみシール



手数料納付済シール
大 30円
小 20円
※袋の大きさに応じて貼る

●資源にならない紙◆シュレッダーくず

- ◆においが取れない紙 (石けんの包装紙や線香の箱など) ※霧吹きで濡らす(収集車に積み込む時の飛散を防止するため)
- ◆加工紙 (防水加工紙) (アルミ加工紙)
- ◆紙おむつ
- ◆写真 汚物を取り除く

●ゴム製品



ホースは1m程度に切るかしばる

●木・竹製品



大きさの目安あり
※直径か厚さが20cm以上の木材は不可(白などの製品を含む)

●生ごみ・調理くず



水切りをしっかりと

※生ごみの堆肥化にご協力をお願いします。

●汚れが落ちないプラスチック製容器包装

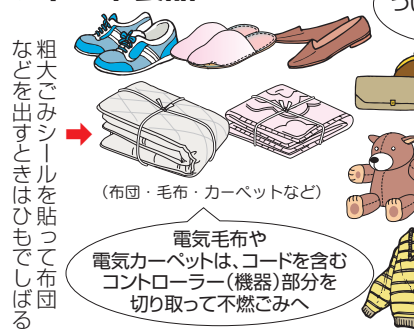


汚れを落とせばプラスチック製容器包装

●やわらかいプラスチック製品 (商品そのもの)



●布・革製品



粗大ごみシールを貼って布団などを出すときはひもでしばる

電気毛布や電気カーペットは、コードを含むコントローラー(機器)部分を切り取って不燃ごみへ

●害虫がついた枝葉・外来植物・有毒植物

※指定袋に入れるか、無色透明な袋に入れて害虫・外来・有毒のいずれかであることを明記し、粗大ごみシールを貼る



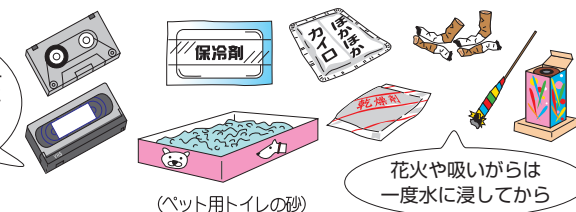
●灰



※指定袋以外の袋で出すときは袋に「灰」と書く

●その他

(カセットテープ類) (保冷剤・乾燥剤・使い捨てカイロなど)



(ペット用トイレの砂)

花火や吸い殻は一度水に浸してから

※野焼は法律で禁止されています。詳しくは環境保全温暖化対策課 ☎026-224-8034

ワンポイント 生ごみの水切り

生ごみの約80%が水分です。しっかりと水を切ることで、嫌な臭いや重さを軽減することができます。
水に濡らさないこと、絞って乾かすことが重要です。



ワンポイント 小さな紙も紙収集の日に

可燃ごみにいれてしまいがちな**小さな紙**も、リサイクルできる**大切な資源**です。ごみ箱の横にメモ紙などを入られる紙袋を用意し、いっぱいになったら、しばって
➡ ④ 雑誌・その他の古紙



可燃ごみのゆくえ



熱利用

蒸気タービンで発電

※スラグ…焼却灰を溶解炉において1,300℃以上の高温で溶融処理した後、水で冷却してガラス状に固化したもの

スラグなど

再資源化または最終処分場で埋め立て

●不燃ごみ・・・カレンダーの **不燃** マークの日に・・・➡

4週に1回収集

- ・指定袋に入れて集積所に出してください。
- ・鋭利なものや割れたもの（刃物やガラスの破片 など）は布や紙で包み、何を包んだかを書いてから袋に入れてください。
- ・袋に入らない大きさのものは、**粗大ごみシール**を貼って出してください。
※指定袋や粗大ごみシールはスーパーやコンビニなどの小売店で購入できます。
※指定袋以外の袋やダンボール箱に入れられたものは、収集できません。
- ・**1m×50cm×50cm**を超える大きさのもの、**金属製タイヤチェーン**、**ジャッキ**、**鉄パイプ**、**鉄アレイ**などを集積所に出すことはできません。（➡11ページ参照）

可燃 不燃 共通 粗大ごみシール



旧不燃用指定袋



手数料納付済シール



※袋の大きさに応じて貼る

●金属製品



調理器具、ピンのふた、アルミはく など

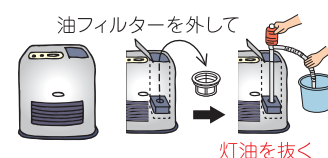
●陶磁器、ガラス類



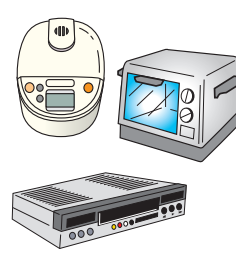
食器、植木鉢、耐熱ガラス製品、ガラス板、果実酒用保存ビン など

●小型家電

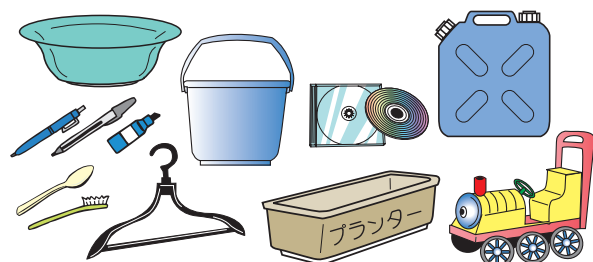
※燃料・電池は取り除く

燃料 ➡ 布や紙に吸わせて **可燃ごみ**電池 ➡ 7ページ **乾電池** 参照

灯油を抜く



●かたいプラスチック製品（商品そのもの）



●その他

※残った塗料 ➡ 布や紙に吸わせて **可燃ごみ**

※コードは、1m程度に切るか、しぼる

不燃ごみとして出せないもの **注意**

- × 汚れが落ちないアルミはく ➡ **可燃ごみ** (➡9ページ参照)
- × ビデオテープ、カセットテープ ※テープが破砕機にからむため ➡ **可燃ごみ** (➡9ページ参照)
- × 市で処理はできないが、受け入れはできるもの ➡ **ストックヤード** (➡12ページ参照)
- × 市で処理も受け入れもできないもの ➡ **取り扱い業者に依頼** (➡12ページ参照)
- × 蛍光灯 ➡ **蛍光灯リサイクル** (➡14ページ参照)
- × 家電リサイクル法対象品目
エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機（家電4品目） ➡ **家電リサイクル** (➡15ページ参照)

火災の原因となりますので、絶対に不燃ごみに出さないでください!!

- × **充電式電池**（二次電池） ➡ **回収協力店**
※モバイルバッテリー含む (➡7ページ参照)
- × **スプレー缶・カセットボンベ** ➡ **穴を開けて 缶** (➡6ページ参照)
- × **液体が入ったもの**
※ストーブ本体に残った燃料も完全に抜く

- × **パソコン**
本体とディスプレイ（一体型を含む） ➡ **パソコンリサイクル** (➡16ページ参照)

不燃ごみのゆくえ



●ごみや資源物を直接持ち込むときは

引っ越しや片付けなどの一時多量ごみ、集積所に出せない大きなごみ（大型家具等）などは、直接持ち込むか、ご自分で「一般廃棄物収集運搬業許可業者※」または長野市資源再生センターに回収を依頼してください。

※許可業者は、市のホームページまたは電話帳でご確認ください。

▶受付時間◀

平 日… 午前 8 時 30 分から午前 11 時 30 分 午後 1 時から午後 4 時 30 分
土曜日… 午前 8 時 30 分から午前 11 時 30 分（午後は休み）
●日曜・祝日は休み（点検期間や年末年始などの休みもあります。）

▶持ち込めるもの・料金・受け入れ場所◀

（令和7年4月1日 改定）

持ち込めるもの	料金 ※現金のみ	受け入れ場所
● 可燃ごみ (➡9ページ参照) 集積所に出せるもの、畳（1日あたり16枚まで）、 大型家具、ビーズクッション など	190円/10kg	ながの環境エネルギーセンター 長野市松岡二丁目27番1号 ☎ 026-222-5301
● ペット ※分離火葬（個別火葬）をご希望の方は、 民間ペット火葬業者へご依頼ください。		
● 不燃ごみ (➡10ページ参照) 集積所に出せるもの、ルーフキャリア、タイヤホイール、 金属製タイヤチェーン、グレーチング、鉄パイプ、鉄板、 鉄アレイ、鉄製品（脚立 など）、便器、つるはし、 ドラム缶、電子ピアノ、運搬用一輪車、高枝切りバサミ、 足踏みミシン など	200円/10kg	長野市資源再生センター （旧 長野市清掃センター） 長野市松岡二丁目42番1号 ☎ 026-221-5316
● プラスチック製容器包装 (➡3ページ参照)	30円/10kg	
● 紙 (➡5ページ参照) ● 缶 ● ペットボトル (➡6ページ参照) ● ビン ● 乾電池 (➡7ページ参照)		
● 剪定枝葉等 (➡8ページ参照) ※自己搬入のみ		
	0円（無料）	

▶受け入れできる大きさの上限◀

● 可燃ごみ ➡ **2.5m×1.5m×1m**
● 不燃ごみ ➡ **1.8m×1m×50cm**
※三脚、サッシ など単一金属でできたものに限り3mまで受け入れ可能

● 剪定枝葉等 ➡ **直径 20cm×長さ 1m**
※ 8 ページの剪定枝葉等の出し方と同じ状態で持ち込んでください。
※ 事業者による剪定枝葉等の搬入はできません。

▶持ち込み方法◀

集積所に出す場合と同じように分別して、透明の袋に入れるか、ひもでしばってお持ちください。可燃ごみ、不燃ごみに限り袋に入らない大きなものは、そのままお持ちください。

注意
● 指定袋や粗大ごみシールは、使用しないでください。
● 中身の確認できない不透明な袋やダンボール箱は使用しないでください。

▶自分で持ち込めない場合◀

方法 1 許可業者に依頼 → 許可業者へ直接ご相談ください。
方法 2 市に依頼 → 予約制です。
長野市資源再生センターへご連絡ください。

市の収集運搬処理手数料 （令和 7 年 4 月 1 日改定）

区 分	手数料
2 トン車 1 台まで	28,100 円
2 トン車 1/2 台まで	17,700 円
2 トン車 1/4 台まで	12,300 円

※ 収集車にすぐに積み込める場所まで運んでおいてください。
※ 収集運搬費及びごみ処理費込み

注意

事業者が施工したことで生じたごみは、施工業者に処理を依頼してください。

▶道路上で動物の死がいを見つけたときは◀

国道 18、19 号線 ➡ 道路緊急ダイヤル（#9910）へご連絡ください。
それ以外の道路 ➡ 長野市資源再生センター（☎ 026-221-5316）へご連絡ください。

●市では処理できないものについて

●以下の品目については、ストックヤードで受け入れます。(有料)

事前に電話で予約のうえ、自己搬入してください。

▶対象品目◀

瓦、れんが、物干し台、コンクリートブロック、
温水器、スプリング入りのソファやマットレス※1、
電動介護ベッド、電動車いす、電動式健康器具、
電動自転車、オイルヒーター、つけもの石（プラスチックでコーティングしたもの）、タイヤ（ホイールも含む）、
油圧式ジャッキ、ポンプ類、ボウリングのボール など

集積所へは出せません

▶予約方法（事前予約制）◀

連絡先…長野市資源再生センター

☎ 026-221-5316

受付時間…平日 8:30 ~ 17:15（祝休日を除く）

定 員…各日30人

▶持ち込み方法（自己搬入）◀

場 所…ストックヤード

〔長野市資源再生センター敷地内〕

時 間…毎月第二・第四土曜日（祝日を除く）

8:30 ~ 11:30

料 金…持ち込み時にお支払いください。

※1 スプリング入りソファやマットレスは、ストックヤードに自己搬入する方法のほかに、次の長野市一般廃棄物収集運搬業許可業者でも受け入れられます。(有料)

許可業者

直富商事(株) ☎ 026-222-1884

宝資源開発(株) ☎ 0120-030-320

イコールゼロ(株) ☎ 026-221-8080

(有)トサキ商会 ☎ 026-221-3274

(株)大 力 ☎ 026-214-3379

方法1 上記業者に収集運搬及び処理を依頼

方法2 上記業者に事前に電話連絡のうえ、
ご自身で業者に搬入

●市では取り扱いができないもの

以下品目については、収集も直接持ち込みもできません。

▶対象品目◀

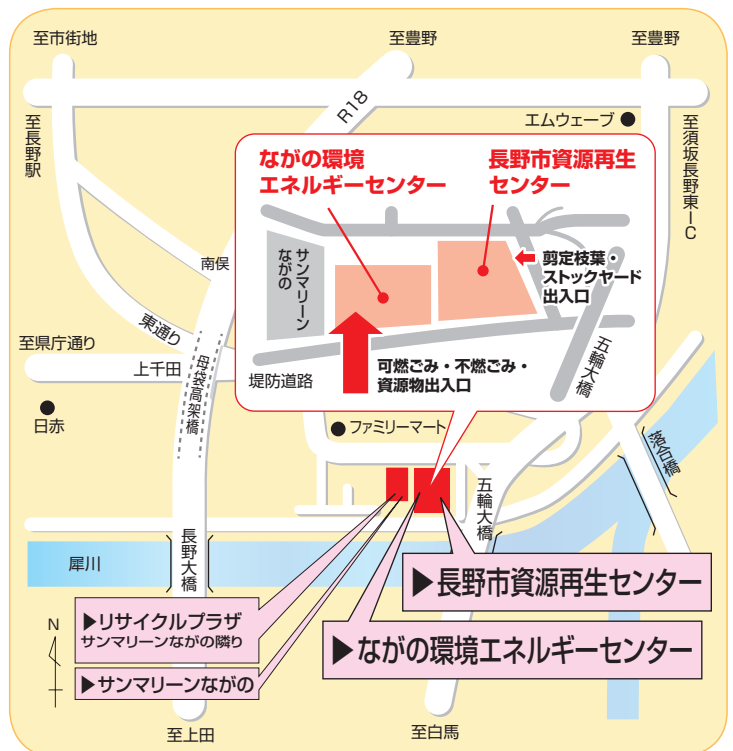
石、砂、土、臼、塩化カルシウム、液体(灯油や塗料など)、フロン入り家電(除湿器や冷風機など)、消火器、自動車やバイク(部品含む)、ストックヤードで受け入れできるものを除くエンジン式機械、LPガスボンベ、農薬、火薬、毒劇物、ピアノ、事業系のごみ(農業含む) など

集積所へは出せません

購入した店に引き取ってもらうか、処理専門業者に処分を依頼してください。(有料)

長野市資源再生センター・ながの環境エネルギーセンター・
リサイクルプラザ・ストックヤード

案 内 図



市では処理できないもの

●消火器のリサイクル

方法1 指定引取場所に持ち込む。有料(リサイクルシール代)

指定引取場所：直富商事(株) 大豆島 3397-6 ☎ 026-222-5353 (担当部署直通)

方法2 特定窓口を持ち込むか引き取りを依頼する。(有料)

特定窓口：下記 URL をご覧いただくか、市(☎ 026-224-7635)までお問い合わせください。

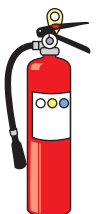
方法3 「ゆうパック」による回収を依頼する。(有料)

コールセンター：☎ 0120-822-306

リサイクルシール 平成22年以降の国産消火器には、全てリサイクルシールが貼られています。
貼られていない場合には、リサイクルシール代が必要です。

→お問い合わせ

(株)消火器リサイクル推進センター ☎ 03-5829-6773 (URL) <https://www.ferpc.jp>

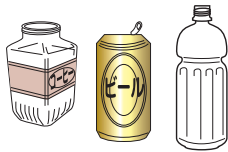


●サンデーリサイクル

長野市では、リサイクルを目的にスーパーなどの駐車場の一角をお借りして資源物を回収しています。

▶回収しているもの ◀ ※剪定枝葉等、植物性の廃食用油、小型家電は一部会場でのみ回収

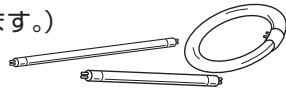
***ビン・缶・ペットボトル**
中をゆすいでからお持ちください。



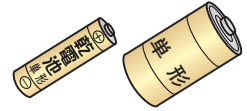
***紙**
「新聞紙と折込ちらし」「雑誌とその他の古紙」「ダンボール」「紙パック」に分けて、それぞれひもで十文字にしばってお持ちください。
(1人4束までを目安とします。)



***蛍光灯**
割れないように、買った時の箱等に入れてお持ちください。
(10本までを目安とします。)



***乾電池**
充電式電池やボタン・コイン型電池は回収しません。
(7ページ参照)



***植物性の廃食用油**
会場にある回収容器に移し替え、持参した容器は持ち帰ってください。



***剪定枝葉等**
出し方については、8ページ参照。

***小型家電**
電池、充電式電池(バッテリー)、蛍光灯、電球、灯油、ガスボンベ、インクカートリッジ、外部記録媒体は取り外してください。

▶回収している場所・日程・時間 ◀

- ・市内19会場 各会場にて月1回実施(日曜日の午前9時～正午)
- ※会場・日程の詳細は、「サンデーリサイクル日程表」(毎年3月配布)または長野市のホームページでご確認ください。

▶サンデーリサイクル利用にあたっての注意事項 ◀

- ・集積所でも回収しているものは、集積所に出す時と同じようにしてお持ちください。
- ・他の利用者のご迷惑になりますので、回収時間を守り、時間外に置いていかないでください。
- ・回収品目や会場は変更になる場合があります。
- ・家庭から出る資源物が対象です。事業所のものは回収できません。

●家庭用使用済み小型家電の拠点回収(平成27年度から実施)

▶対象品目 ◀

電気や電池で動く電子・電気機器であって、次の条件を満たすもの

- ①市民が家庭で使用していたもので、不要になったもの(事業活動に伴うものは、出せません。)
- ②大きさ 1m×50cm×50cm 以内
- ③一人で持ち運びできるもの(おおむね 20kg 以内)

▶回収できないもの ◀

- 家電リサイクル法対象品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
- 個人情報が消去されていない機器や、外部記憶媒体が取り除かれていない機器
- 電池・バッテリー、蛍光灯・電球、ガスボンベ・灯油、インクカートリッジ等が取り除かれていないもの
- 布や木を多く含むもの(こたつ、電気カーペット、木製スピーカー等)
- 分解されたものや一部の部品のみもの
- フロンやオイルを含むもの(除湿機、オイルヒーターなど)

《注意》・携帯電話やパソコン等の個人情報を含んでいる可能性のある機器については、自らの責任で個人情報を消去してください。

- ・メモリーカード等の外部記憶媒体についても、必ず抜き取ってください。
- ・ビニール袋、ダンボール等には入れず、そのまま持ち込みください。(無料回収のため粗大ごみシール不要)
- ・持ち込み数量から家庭で使用していたと思われる場合は、回収をお断りすることがあります。(目安：同一品目5台程度)。

データの消去を
忘れずに!



▶回収場所◀

①小型家電回収協力店で回収 協力店は下の一覧表をご覧ください。

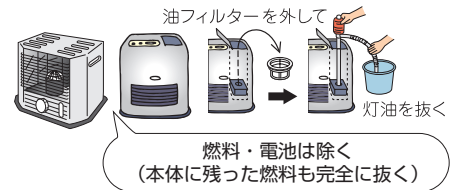
小型家電

回収協力店

長野市

◀「まち」の電気屋さんで小型家電回収協力店のステッカーが目印です。事前に連絡した上で、お店の人へ直接渡してください。協力店は下の一覧表をご覧ください。

【例】電話、携帯電話、ラジオ、カメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダー、ビデオデッキ、CD・MDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、パソコン、パソコン用モニター、プリンター、電卓、炊飯器、ヘアドライヤー、照明器具（蛍光灯、電球等は除く）、電子時計、ゲーム機、電子レンジ、電気ポット、ホットプレート、扇風機、電気掃除機、電気アイロン、電気ストーブ、ファンヒーター



②サンデーリサイクルで回収 詳しくは左ページをご覧ください。

●蛍光灯の拠点回収 (サンデーリサイクル以外)

蛍光灯は決められた回収場所で回収し、リサイクルをしています。

▶対象品目◀

*直管型蛍光灯



*サークル型蛍光灯



*電球型蛍光灯



蛍光灯は集積所へは出せません

注意

対象とならないもの

- 白熱電球
- LEDライト
- グローランプ
- 割れてしまった蛍光灯
- 照明器具
- 事業所から排出されたもの

→不燃ごみへ

《注意》割れた蛍光灯は「不燃ごみ」の日集積所に出してください。

▶回収場所◀

●蛍光灯回収協力店

蛍光灯回収協力店のステッカーが目印（協力店は下の一覧表をご覧ください）→協力店の開店時間中にお持ちいただき、お店の人に直接手渡してください。

●市役所の支所（27か所）、連絡所（信里・柵）、生活環境課（市役所第二庁舎3階）

平日午前8時30分から午後5時15分の間にお持ちいただき、職員に直接手渡してください。

《注意》割れないように、できるだけ買った時の箱や袋などに入れてお持ちください。



蛍光灯・小型家電回収協力店一覧 (令和7年1月時点)

※年度の途中であっても追加・変更になる場合があります。最新の名簿は、ホームページをご覧ください。

地区	店名	電話番号	小型家電	蛍光灯	地区	店名	電話番号	小型家電	蛍光灯	地区	店名	電話番号	小型家電	蛍光灯
第二	青木ラジオ店	232-4623	●	●	三輪	ヤナギサワ電機	233-0533	●	●	篠ノ井	ミヤザワデンキ	293-2605	●	●
	ナガノ電化サービス	232-3482	●	●		大日方電気商会	241-2292	●	●		オキツ電器サービス	293-3733	●	●
	城東電機	234-1484	●	●		ライフヘルパー石橋	243-7455	●	●		文化電気	292-0542	●	●
	三愛商会	241-2802	●	●		クボタ電器 吉田店	243-3855	●	●		春日電機	278-3733	●	●
	電共	244-4314	●	●		朝陽 上野家電	243-1147	●	●		中村電業社	278-2684	●	●
第三	北信電器商会	233-0241	●	●	柳原	電気堂	244-3662	●	●	川中島	中沢電器	284-5771	●	●
	章栄電機	234-2711	●	●		クボタ電器サービス	296-3111	●	●		青木ラジオ店	284-4182	●	●
第四	井堀電器商会	232-0377	●	●	若穂	野俣電機	243-3297	●	●		鈴木電化サービス	284-1312	●	●
	アトム通信工事	232-3570	●	●		花岡電機	244-6887	●	●		でんきのオサダ	291-1955	●	●
第五	キタザワ電機	227-8464	●	●	浅川	服部電機 中越店	247-8217	●	●	更北	アマヤ電機	284-2840	●	●
	奥村産業	226-7184	●	●		光電社	241-0001	●	●		更北でんか堂	285-0606	●	●
芹田	田中デンキ	227-2223	●	●	若槻	ファースト電気	259-9374	●	●	戸隠	和田電化サービス	254-2088	●	●
	電化のパナライフ 芹田店	228-6149	●	●		若槻電器	241-3560	●	●		鬼無里 大和屋商店	256-2034	●	●
	湯本電気店	221-4465	●	●		ミト電化センター	241-0198	●	●		豊野 大川商会	257-2153	●	●
	酒井家電	226-7622	●	●		ステップインチュムラ	241-6185	●	●		大川屋	257-2189	●	●
	東栄電機	227-1088	●	●		長沼 高藤商会	296-9402	●	●		松沢電器	257-2802	●	●
古牧	ワダ電化センター	243-3389	●	●	安茂里	太田電化センター	226-8727	●	●	信州新町	清水電器	262-2314	●	●
	デンカのワコー中野家電	243-5449	●	●		電化の三共	228-2787	●	●		三共電子 新町店	262-3332	●	●
	ダイヤデンキ	244-5950	●	●		双葉電器商会	226-5487	●	●		信越デンキ	262-2167	●	●
三輪	霜田電機	232-6547	●	●	篠ノ井	日の出電気	292-1683	●	●					
	パナメイト・キタノ	235-1211	●	●		丸山電器	292-2349	●	●					

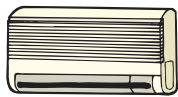
※市外局番：026

家電リサイクル

家電リサイクル法対象品目は集積所に出せません。以下のいずれかの方法でリサイクルをしてください。
分解しても不燃ごみで出すことはできませんので、ご注意ください。

対象品目

* エアコン



* テレビ (ブラウン管式、液晶・有機EL・プラズマ式)



* 冷蔵庫・冷凍庫



* 洗濯機・衣類乾燥機



集積所へは出せません

リサイクル方法

次のいずれかの方法で処理をしてください。

方法1：過去に購入した店か買い替える店に引き取りを依頼する。

方法2：郵便局でリサイクル（メーカー名と大きさを伝える）料金支払い後、自分で指定引取場所へ運ぶ。

方法3：郵便局でリサイクル料金支払い後、収集運搬業許可業者へ運搬を依頼する。

方法4：自分で直富商事(株)（長野市大字大豆島 3397-6）へ直接持ち込む（ブラウン管テレビを除く）。

※郵便局（簡易郵便局は直接ご確認ください）で料金支払い後に渡される「リサイクル券」は、廃家電と一緒に引取先または依頼先に渡してください。

※1・3の場合は、リサイクル料金の他に収集運搬料金が別途かかります。金額等は依頼先に確認してください。

※4の場合は、事前のリサイクル料金の支払いは不要ですが、処理手数料が別途かかります。詳しくは、直富商事(株)（026-222-1884）までお問い合わせください。

リサイクル料金（消費税含む）

リサイクル料金はメーカー等により異なります。また、郵便局で支払う際は、別に振込手数料が必要です。

品 目		料金(税込)
エアコン	ヤンマーエネルギーシステム(株)	9,900 円
	その他メーカー	990 円 ~ 2,000 円
ブラウン管式テレビ	大 (16 型以上)	2,420 円 ~ 3,700 円
	小 (15 型以下)	1,320 円 ~ 3,100 円
液晶・有機EL・プラズマ式テレビ	大 (16 V型以上)	2,970 円 ~ 3,700 円
	小 (15 V型以下)	1,870 円 ~ 3,352 円
冷蔵庫、冷凍庫	大 (171ℓ以上)	4,730 円 ~ 6,149 円
	小 (170ℓ以下)	3,740 円 ~ 5,599 円
洗濯機、衣類乾燥機		2,530 円 ~ 3,300 円

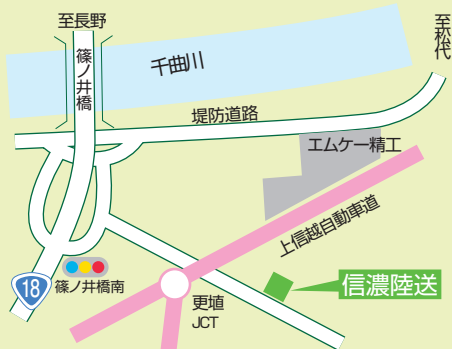
(令和7年1月1日 時点)

指定引取場所

いずれかの引取場所へ直接お持ち込みください(予約不要)。引取場所の営業日時等はそれぞれにおたずねください。

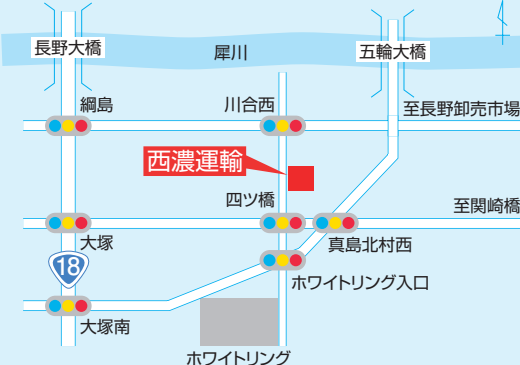
信濃陸送(株) TEL.026-273-3601

千曲市大字雨宮650-1



西濃運輸(株) TEL.026-214-7556

長野指定引取所 長野市真島町川合字村西240-1



問い合わせ先

メーカー名・リサイクル料金など → 家電リサイクル券センター ☎ 0120-319-640

ホームページ <https://www.rkc.aeha.or.jp>

指定引取場所・収集運搬許可業者など → 生活環境課 ☎ 026-224-7635、026-224-5035

●パソコンリサイクル

パソコンは集積所に出せません。以下のいずれかの方法でリサイクルをしてください。

分解しても不燃ごみで出すことはできませんので、ご注意ください。

▶『小型家電リサイクル』によるパソコンの無料回収については、「家庭用使用済み小型家電の拠点回収」(13ページ参照)をご覧ください。

▶対象品目◀

*デスクトップ
パソコン (本体)



*ノートパソコン



*CRT ディスプレイ
ノ一体型パソコン



データの消去を
忘れずに!

*液晶ディスプレイ
ノ一体型パソコン



※ 購入時の標準添付品 (マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど) も一緒に回収します。

集積所へは出せません

注意

対象とならないもの

- プリンター・スキャナー等の
周辺機器
- ワープロ専用機

↓
不燃ごみへ

マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなどは、単独なら不燃ごみへ出すことができます。

▶リサイクル方法◀

各メーカーに直接連絡し、指定された方法により適正にリサイクルしてください。

申込み：直接メーカーへ回収を申し込む。(電話・ホームページなど)

回収するメーカーがない場合は「一般社団法人パソコン 3 R 推進協会」へ申し込む。

支払い：メーカーから指定された方法で、リサイクル料金を支払う。

(平成 15 年 10 月以降に販売されたパソコンで、右下のリサイクルマークがある場合は支払不要)

梱包：後日「ゆうパック伝票」が届いたら、簡易梱包し、伝票を貼る。

郵送：最寄りの郵便局(簡易郵便局は除く)に持ち込むか、郵便局に戸別集荷を依頼する。

(郵送料はリサイクル料金に含まれています。持込・戸別・地域による料金格差はありません)

▶リサイクル料金◀

各メーカーに確認してください。

▶問い合わせ先・受付窓口◀

メーカーが分かっている場合の受付窓口▶各メーカー

自作パソコンや回収するメーカーがない場合の受付窓口▶一般社団法人パソコン 3 R 推進協会

一般社団法人パソコン 3 R 推進協会

ホームページ <https://www.pc3r.jp> ☎ 03-5282-7685

リサイクル料金支払
不要のパソコンには
このマークが表示さ
れています。



●二輪車リサイクル

集積所へは出せません

▶対象品目◀

二輪車リサイクルへの参加事業者が製造または輸入し、国内で販売したオートバイ(原動機付自転車を含む)。

ただし、部品を取り外したものやサイドカー等は対象外。

▶リサイクル方法◀

方法 1：バイクと必要書類を指定引取場所に持ち込む。

指定引取場所：信濃陸送㈱ 千曲市大字雨宮 650-1 (左ページ参照)

方法 2：バイクと必要書類を廃棄二輪車取扱店に持ち込むか、引取りを依頼する。(別途収集・運搬料金が必要)

廃棄二輪車取扱店：下記までお問い合わせください。

▶二輪車リサイクル参加事業者及び必要書類等についての問い合わせ◀

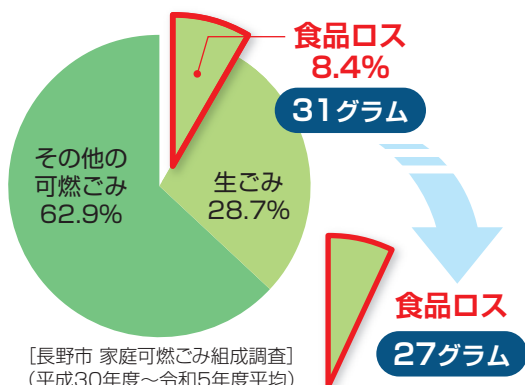
●二輪車リサイクルコールセンター ☎ 050-3000-0727 9:30 ~ 17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

●公益財団法人自動車リサイクル促進センター URL (<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>)

リサイクル参加事業者、必要書類、指定引取場所・廃棄二輪車取扱店、料金、対象品目等をご案内しています。



減らそうね食品ロス、 “もったいない”が未来をつくる



長野市では、SDGsに掲げるゴールを見据え、長野市一般廃棄物処理基本計画の中に「食品ロス削減推進計画」を位置付けた計画を策定しました。

家庭から出ている食品ロスの量を調査すると、市民一人1日当たりの換算で、31グラムになりました（左図）。長野市食品ロス削減推進計画では、令和8年度までに27グラムとする目標を掲げました。

SDGs達成に向けて、わたしたち一人ひとりがライフスタイルを見つめ直して、食品ロスを減らす生活を心がけましょう。

家庭で実践 食品ロス・生ごみ減量のポイント

- | | |
|---------------|---|
| ①食べ残さない | ☐ 食べ切りが基本 |
| ②必要な分を必要なだけ買う | ☐ 買い物前に冷蔵庫や食品保管庫を確認、計画的に |
| ③てまえどり | ☐ 賞味期限と消費期限を正しく理解 |
| ④フードドライブへ提供 | ☐ 自宅で消費しない食品を寄付 |

すぐにたべるなら、『てまえどり』にご協力ください。

食品ロス
ゼロをめざして

みんなで目指そう、地球にやさしいお買い物。
消費者庁 農林水産省 環境省



フードドライブ
について...

市では、寄付いただいた食品を、支援を必要とする人・団体・施設へ無償提供するフードドライブを不定期に開催しています。また、寄付を直接受け付けるNPO団体もあります。詳しくは生活環境課へお問い合わせください。

市の生ごみ減量対策制度・事業をご利用ください

家庭用生ごみ自家処理機器購入費補助制度

生ごみ自家処理機器を購入後、お近くの支所または生活環境課へ申請していただくと補助金を交付します。補助対象となる機器は、①電動（手動）生ごみ処理機と②ぼかし容器・コンポスト容器で、その年度内に購入したものに限ります。補助率や補助上限など制度内容が変更となる場合があります。ホームページを必ず確認してから、購入を検討してください。

※①、②それぞれにつき1回申請できます。過去に制度を利用された世帯の再申請はできません。

※予算を超過した場合には、年度途中で受付けを終了します。



生ごみ減量アドバイザー派遣制度

地域で開催される講座などへアドバイザーを派遣します。内容は「生ごみの段ボール堆肥化」「エコ調理」などご相談に応じます。また、「段ボール堆肥化」は基材をあっせんします。

生ごみ自家処理講座

初めて受講する人を対象としています。受講した人に段ボール箱と基材を差し上げます。（*開催日は広報ながの、ホームページ等でお知らせします。）



生ごみ一次生成物回収事業

生ごみ処理機等で生じた「生ごみ一次生成物（堆肥など）」を生活環境課で回収しています。

*各制度・事業のお問い合わせは生活環境課（Tel026-224-5035）までお願いします。

ごみの分別辞典

注意 1

ここに掲載するものは、家庭から排出されるものを対象としています。事業者（店舗、事務所、農家等）から排出されるものは取り扱いが異なります。

注意 2

大きさの制限

- ・集積所に出せる大きさ

…1m×50cm×50cm くらいまで

- ・ごみ処理施設に持ち込める大きさ

…11 ページ「受け入れできる大きさの上限」参照

★ 区分の見方と出し方等の掲載ページ ★

表示	分別区分	掲載ページ	表示	分別区分	掲載ページ
可燃	可燃ごみ	9	不燃	不燃ごみ	10
プラ	プラスチック製容器包装	3	枝葉	剪定枝葉等	8
缶	缶	6	ペット	ペットボトル	6
紙	紙	5	ビン	ビン	7
乾電池	乾電池	7	灰	灰	9
ごみ処理施設への持ち込み		11	ストックヤードでの受け入れ		12

小電 …小型家電の対象品目です。サンデーリサイクルや小型家電回収協力店でも回収します。詳しくは 13 ページをご覧ください。

集積所 → ○…出せるもの → (ただし、戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区の剪定枝葉等はサンデーリサイクルへ) ×…出せないもの

ごみ処理施設 (長野市資源再生センター ながの環境エネルギーセンター) → ○…受入可能 ×…受入できない

品 目	区分	集積所	処理施設	特記事項
ア アイロン 小電	不燃	○	○	
油（食用）	可燃	○	○	固めるか紙や布に吸わせる液状は不可（サンデーリサイクルで回収→13 ページ参照）
油紙（パラフィン紙）	可燃	○	○	
油の缶（一斗（18ℓ）缶未満）	缶	○	○	中を軽くゆすぐ一斗缶以上は不燃ごみへ
油のビン	不燃	○	○	きれいなものはビンへ
油のボトル（プラスチック製）	可燃	○	○	きれいなものはプラへ
雨具（カッパ）	可燃	○	○	
アルバム	可燃	○	○	金属等是不燃ごみへ
アルミコーティング袋（菓子等包装紙／プラ製）	プラ	○	○	プラマークのあるもの
アルミ箔（アルミホイル）	不燃	○	○	汚れている物は可燃ごみへ
アルミホイール（車）	不燃	×	○	
アレチウリ	可燃	○	○	特定外来生物のため枝葉は不可
アンテナ	不燃	○	○	大きさ制限注意
アンプ（音響用） 小電	不燃	○	○	
イ 石	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
衣装ケース	不燃	○	○	
椅子（木製）	可燃	○	○	大きさ制限注意 木製以外は不燃ごみへ スプリング入りはソファ参照
一輪車（家庭用搬送のみ）	不燃	×	○	大きさ制限注意
一輪車（遊具）	不燃	○	○	
一斗（18ℓ）缶	不燃	○	○	中身を使い切る
犬小屋（金属、プラスチック製）	不燃	○	○	大きさ制限注意 木製のものは可燃ごみへ
衣類	可燃	○	○	
衣類乾燥機	—	×	×	
インクカートリッジ	不燃	○	○	できるだけ販売店へ
ウ 植木の枝（直径 20cm 以下）	枝葉	○	○	大きさ制限注意
植木の葉	枝葉	○	○	ダンボール箱の使用不可
植木鉢	不燃	○	○	
ウォーターサーバー	不燃	×	○	大きさ制限注意。フロン・代替フロン入りは廃棄物処理業者へ
浮輪	可燃	○	○	空気を抜く
腕時計	不燃	○	○	電池式は小型家電の対象
乳母車（ベビーカー）	不燃	○	○	
エ エアベッド	可燃	○	○	空気を抜く
エアコン	—	×	×	
エアロバイク（モーター付）	不燃	×	○	持ち込み基準以上はストックヤードで受入可能
エアロバイク（モーター無し）	不燃	×	○	大きさ制限注意
映写機（スライド） 小電	不燃	○	○	
絵の具チューブ（金属製）	不燃	○	○	中身を使い切る
絵の具チューブ（プラ製）	可燃	○	○	中身を使い切る
MD・MO	不燃	○	○	ケースも含む
エレキギター	不燃	○	○	

品 目	区分	集積所	処理施設	特記事項
エレクトーン	不燃	×	○	大きさ制限注意 持ち込み基準以上はストックヤードで受入
エンジンオイル	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
エンジン刈払機（ビーパー）	—	×	×	ストックヤードで受入可能（刃のみの場合は不燃ごみへ）
延長コード	不燃	○	○	1m 程度に切るか、しぼる
鉛筆	可燃	○	○	
鉛筆削り器	不燃	○	○	電動のものは小型家電の対象
オ オイル	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
オイルヒーター	—	×	×	ストックヤードで受入可能
王冠（プラスチック製）	プラ	○	○	金属製のものは不燃ごみへ
オーディオセット 小電	不燃	○	○	大きさ制限注意
オーブン（家庭用）	不燃	○	○	大きさ制限注意
オーブントースター 小電	不燃	○	○	
オーブンレンジ 小電	不燃	○	○	
桶（木製以外）	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
お玉（木製以外）	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
落ち葉	枝葉	○	○	
おまる	不燃	○	○	汚物を取り除き洗う
おむつ	可燃	○	○	汚物はトイレへ流す
おもちゃ（金属・プラスチック製）	不燃	○	○	電池を抜く 木・布製のものは可燃ごみへ 電気・電池で動くのものは小型家電リサイクルの対象
オルガン	不燃	×	○	大きさ制限注意 持ち込み基準以上はストックヤードで受入
温度計	不燃	○	○	
温風ヒーター 小電	不燃	○	○	大きさ制限注意 灯油・電池を抜く
カ カーステレオ 小電	不燃	○	○	
カーテン	可燃	○	○	金属等是不燃ごみへ
カーテンレール	不燃	○	○	大きさ制限注意
カーペット	可燃	○	○	大きさ制限注意 たたんで紐で縛る
カーボン紙	可燃	○	○	
貝殻	可燃	○	○	
懐中電灯	不燃	○	○	電池を抜く
カイロ（使い捨て）	可燃	○	○	金属製のものは不燃ごみへ
鏡	不燃	○	○	
額縁（木製）	可燃	○	○	大きさ制限注意 木製以外は不燃ごみへ
掛時計	不燃	○	○	電気・電池のものは小型家電の対象 電池を抜く
傘	不燃	○	○	
加湿器 小電	不燃	○	○	水を抜く。フロン・代替フロン入りは廃棄物処理業者へ
菓子箱（紙製）	紙	○	○	その他古紙
菓子箱（スチール製）	缶	○	○	
ガスオープン	不燃	○	○	大きさ制限注意 電池を抜く
ガスコンロ	不燃	○	○	電池、ボンベを抜く
ガスストーブ	不燃	○	○	大きさ制限注意

ごみの分別辞典

集積所 → ○…出せるもの → (ただし、戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区の剪定枝葉等はサンデーサイクルへ)
×…出せないもの

ごみ処理施設 (長野市資源再生センター
ながの環境エネルギーセンター) → ○…受入可能
×…受入できない

品 目	区分	集積所	処理施設	特記事項
ガスヒーター	不燃	○	○	大きさ制限注意
ガスボンベ (LPG)	—	×	×	販売店又は取扱店へ
カセットガスボンベ (キャンプ・登山用、他)	缶	○	○	使いきり穴を開ける
ガスライター	不燃	○	○	使い切る
ガスレンジ	不燃	○	○	電池、ボンベを抜く
カセットコンロ	不燃	○	○	電池、ボンベを抜く
カセットテープ	可燃	○	○	テープが破砕機に絡むため (ケースは不燃ごみへ)
カセットデッキ [小電]	不燃	○	○	
カッターナイフ	不燃	○	○	
金槌 (かなづち)	不燃	○	○	
かばん	可燃	○	○	スーツケースは不燃ごみへ
花瓶	不燃	○	○	
鎌	不燃	○	○	
紙コップ	可燃	○	○	
カミソリ	不燃	○	○	紙や布で包む
カメラ [小電]	不燃	○	○	電池を抜く
カラーボックス (木製)	可燃	○	○	大きさ制限注意
カラオケ機器 (家庭用) [小電]	不燃	○	○	大きさ制限注意
ガラス板	不燃	○	○	紙や布で包む
ガラステーブル	不燃	○	○	ガラスを布などで包む
革製品	可燃	○	○	
瓦	—	×	×	ストックヤードで受入可能
缶 (飲料・菓子・茶等)	缶	○	○	塗料や燃料・機械系油等の空き缶は不燃ごみへ
緩衝材 (発泡スチロール) ブラ	○	○	○	粒状のものは可燃ごみへ
乾燥機 (衣類用)	—	×	×	
乾燥機 (衣類用以外) [小電]	不燃	○	○	布団乾燥機など
乾燥剤 (食品用)	可燃	○	○	
乾電池	乾電池	○	○	
感熱紙	可燃	○	○	
キ キーボード (電子楽器) [小電]	不燃	○	○	大きさ制限注意 持ち込み基準以上はストックヤードで受入
ギター (木製)	可燃	○	○	金属製の弦は不燃ごみへ
脚立 (鉄)	不燃	×	○	大きさ制限注意
脚立 (アルミ)	不燃	○	○	大きさ制限注意
キャリア (車用)	不燃	×	○	大きさ制限注意
キャリアボックス (車用)	不燃	×	○	大きさ制限注意
キャリアバッグ	不燃	○	○	大きさ制限注意
給湯器	不燃	○	○	大きさ制限注意 電池を抜く
牛乳パック	紙	○	○	洗って開いて乾かす
牛乳ビン	ビン	○	○	できるだけ販売店に返す
鏡台 (木製)	可燃	○	○	大きさは制限注意 鏡は不燃ごみへ
金庫 (手持ち)	不燃	○	○	耐火金庫はストックヤードで受入
ク 空気清浄機 [小電]	不燃	○	○	大きさ制限注意、フロン入りは廃棄物処理業者へ
クーラーボックス	不燃	○	○	
くぎ	不燃	○	○	紙や布で包む
草花	枝葉	○	○	
くし (木製以外)	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
靴類 (布、革、ゴム、スパイク)	可燃	○	○	
靴類 (スケート、スキー)	不燃	○	○	
クッション	可燃	○	○	ビーズクッションは集積所不可
クリアファイル	可燃	○	○	
クリーニング袋	可燃	○	○	
車椅子 (電動式)	—	×	×	ストックヤードで受入可能
車椅子 (手動式)	不燃	○	○	
クレヨン	可燃	○	○	
グローブ (スポーツ用)	可燃	○	○	
グローランブ	不燃	○	○	
鋏 (くわ)	不燃	○	○	
ケ 蛍光灯 (割れているもの)	不燃	○	○	割れていないものは14ページ参照

品 目	区分	集積所	処理施設	特記事項
蛍光灯器具 [小電]	不燃	○	○	
珪藻土	不燃	○	(○)	珪藻土を使った生活雑貨 アスベスト含有品はメーカーまたは販売店へ
携帯電話 [小電]	不燃	○	○	個人情報を消去する できるだけ販売店に返却
ケーブル類	不燃	○	○	1 m 程度に切るか、しぼる
化粧品のビン	不燃	○	○	中身が無いこと
血圧計 (家庭用)	不燃	○	○	電気・電池で動くものは小型 家電の対象 水銀入りのものは生活環境課 (224-7635) にお問い合わせください
健康器具 (モーター付き)	不燃	×	○	持ち込み基準以上はストックヤードで受入可能
健康器具 (モーター無し)	不燃	○	○	大きさ制限注意
コ 暮石	不燃	○	○	
ゴーグル	不燃	○	○	
コード	不燃	○	○	1 m 程度に切るか、しぼる
コードリール	不燃	○	○	コードは別に不燃ごみへ
コーヒーマーカー [小電]	不燃	○	○	
ござ (ビニール製含む)	可燃	○	○	
こたつ	不燃	○	○	大きさ制限注意、脚をはすず 木製の場合、ヒーターを外せば 本体は可燃、ヒーターは不燃
こたつ板	可燃	○	○	大きさ制限注意 金属等は不燃ごみへ
コップ (紙・木製以外)	不燃	○	○	紙・木製のものは可燃ごみへ
琴	可燃	×	○	金属製の弦は不燃ごみへ
碁盤 (厚さ 20cm 以下)	可燃	○	○	
ゴム手袋	可燃	○	○	
ゴムマット	可燃	○	○	
米ぬか	可燃	○	○	
ゴルフクラブ	不燃	○	○	
ゴルフバック	不燃	○	○	
ゴルフボール	可燃	○	○	
コンクリートブロック	—	×	×	ストックヤードで受入可能
コンポスト容器	不燃	○	○	大きさ制限注意
コンロ	不燃	○	○	電池、ボンベを抜く
サ 座椅子 (木製以外)	不燃	○	○	大きさ制限注意 木製のものは可燃ごみへ
酒パック (中がアルミ蒸着)	可燃	○	○	アルミ蒸着のないものは紙へ
サスペンションスプリング (車用)	—	×	×	自動車部品は、取扱店又は 廃棄物取扱業者へ
座布団	可燃	○	○	
サングラス	不燃	○	○	
サンダル	可燃	○	○	
シ CD	不燃	○	○	ケースも含む
磁石	不燃	○	○	
湿気取り	不燃	○	○	水を抜く
自転車	不燃	○	○	電動は除く
自転車のタイヤ	不燃	○	○	ゴムのみ可燃
芝刈り機 (家庭用小型、電動)	不燃	○	○	コードは 1 m 程度に切るか、 しぼる エンジン式はストックヤードで受入可能
シャープペンシル	不燃	○	○	
写真	可燃	○	○	
ジャッキ (油圧式)	—	×	×	ストックヤードで受入可能
ジャッキ (油圧式以外)	不燃	×	○	
ジューサー (ミキサー) [小電]	不燃	○	○	
じゅうたん	可燃	○	○	たたんでひもで縛る
充電式電池 (P7 参照)	—	×	×	回収協力店の回収箱へ
充電器 (家庭用小型) [小電]	不燃	○	○	
瞬間湯沸し器	不燃	○	○	大きさ制限注意 電池を抜く
消火器 (12 ページ参照)	—	×	×	指定引取場所または特定窓口へ 図 消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773
浄水器	不燃	○	○	
照明器具 [小電]	不燃	○	○	蛍光灯・電球を外す

集積所 → ○…出せるもの → (ただし、戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区の剪定枝葉等はサンデーリサイクルへ)
×…出せないもの

ごみ処理施設 (長野市資源再生センター
ながの環境エネルギーセンター) → ○…受入可能
×…受入できない

品 目	区分	集積所	処理施設	特記事項
除湿機 小電	不燃	○	(○)	大きさ制限注意 フロン・代替フロン入りは 廃棄物処理業者へ
食器 (木製以外)	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
食器洗い機 小電	不燃	○	○	大きさ制限注意
ジョウロ	不燃	○	○	
シルバーカー (手動式)	不燃	○	○	
シニアカー (電動式)	—	×	×	ストックヤードで受入可能
人工芝	可燃	○	○	素材が硬質なものとは不燃 大きさ制限注意
新聞紙	紙	○	○	
水槽	不燃	○	○	大きさ制限注意
水中ポンプ	—	×	×	ストックヤードで受入可能
炊飯器 小電	不燃	○	○	ガスのみ使用の炊飯器は 小型家電対象外
スーツケース	不燃	○	○	
スキー板	不燃	○	○	
スキー靴	不燃	○	○	
スキャナー 小電	不燃	○	○	
スクーター	—	×	×	取扱店又は指定取引窓口へ (16 ページ参照)
スケート靴	不燃	○	○	
スコップ	不燃	○	○	
すだれ	可燃	○	○	
スチール製家具	不燃	○	○	大きさ制限注意
スチールホイール (車用)	不燃	×	○	
ステレオ 小電	不燃	○	○	大きさ制限注意
ストーブ	不燃	○	○	大きさ制限注意 灯油・電池を抜く
ストッカー (冷凍庫)	—	×	×	
ストロー	可燃	○	○	
スノーボード	不燃	○	○	
スパイクシューズ	可燃	○	○	
スピーカー	不燃	○	○	大きさ制限注意 木製の場合、機器部分を外せば 木枠は可燃、機器部分は不燃
スプレー缶 (髪用・殺虫剤・塗料用)	缶	○	○	使いきり穴を開ける
スマートフォン 小電	不燃	○	○	バッテリーを抜く できるだけ販売店に返却
スレート	—	×	×	廃棄物処理業者
瀬戸物	不燃	○	○	
洗濯機	—	×	×	
洗濯バサミ	不燃	○	○	
剪定枝 (直径 20cm 以下)	枝葉	○	○	大きさ制限注意 実の部分は可燃ごみへ
扇風機 小電	不燃	○	○	
洗面器 (陶器製・プラスチック製)	不燃	○	○	大きさ制限注意 取付用洗面器も不燃ごみへ
双眼鏡	不燃	○	○	
掃除機 小電	不燃	○	○	
ソファ (スプリング入り)	—	×	×	スプリングと本体を分けて あれば、それぞれセンター へ持ち込み可能 そのまま の処分方法は 12 ページ参照
ソファ (スプリングはない が骨組みが金属製のもの)	不燃	○	○	大きさ制限注意
ソファ (上記以外のもの)	可燃	○	○	大きさ制限注意 ビーズソファは集積所不可
そり (プラスチック製)	不燃	○	○	
体温計	不燃	○	○	水銀入りのものは生活環境 課(224-7635)にお問い 合わせください
体重計(ヘルスメーター)	不燃	○	○	電気・電池で動くものは小型 家電の対象
耐熱ガラス容器	不燃	○	○	
タイヤ (自動車・バイク等)	—	×	×	ストックヤードで受入可能
タイヤ (自転車・一輪車)	不燃	○	○	ゴムのみ可燃
タイヤチェーン (金属)	不燃	×	○	
タイヤチェーン (金属以外)	不燃	○	○	
タオル	可燃	○	○	

品 目	区分	集積所	処理施設	特記事項
量	可燃	×	○	1 日 1 回、16 枚まで
脱臭剤	可燃	○	○	
タッパー	不燃	○	○	
卵パック	プラ	○	○	紙製のものはその他古紙へ
タブレット端末 小電	不燃	○	○	バッテリーを抜く
たわし (植物製以外)	不燃	○	○	植物性のものは可燃ごみへ
たんす	可燃	○	○	大きさ制限注意
ダンベル	不燃	×	○	
ダンボール	紙	○	○	
チェーン (金属製)	不燃	×	○	
チェーン (金属製以外)	不燃	○	○	
チップソー (回転刃)	不燃	○	○	
チャイルドシート	不燃	○	○	
茶筒 (スチール製)	缶	○	○	
茶箱 (内張りなし)	可燃	○	○	アルミの内張りがあるもの は、中が見える状態にして 不燃ごみへ
茶わん	不燃	○	○	
注射針	可燃	×	○	病院に引取りを依頼する 引取ってもらえない場合 はセンターへ持ち込み (受入窓口で申し出る)
ちらし (ダイレクトメール)	紙	○	○	その他古紙
ちらし (新聞折込ちらし)	紙	○	○	新聞と一緒に縛る
机 (木製)	可燃	○	○	大きさ制限注意 金属等とは不燃ごみへ
机 (木製以外)	不燃	○	○	大きさ制限注意
漬け物石	—	×	×	ストックヤードで受入可能 ただの石は不可
土	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
爪切り	不燃	○	○	
釣り糸	可燃	○	○	
釣り竿 (竹製以外)	不燃	○	○	大きさ制限注意 竹製のものは可燃ごみへ
釣り針	不燃	○	○	
デバッグ	可燃	○	○	
DVD プレーヤー 小電	不燃	○	○	
T シャツ	可燃	○	○	
鉄アレイ	不燃	×	○	
テニスボール	可燃	○	○	
手袋	可燃	○	○	
テレビ (ブラウン管式、 液晶・有機EL・プラズマ式)	—	×	×	
テレホンカード	可燃	○	○	
電気あんか 小電	不燃	○	○	
電気カーペット	可燃	○	○	差し込みコードは 1m 程度に 切るか、しばって不燃ごみへ 機器部分は切り取って不燃 ごみへ
電気かみそり 小電	不燃	○	○	充電式は電池を抜く
電気コード・ケーブル	不燃	○	○	1m 程度に切るか、しばる
電気スタンド 小電	不燃	○	○	
電気ストーブ 小電	不燃	○	○	大きさ制限注意
電気毛布	可燃	○	○	差し込みコードは 1m 程度に 切るか、しばって不燃ごみへ 機器部分は切り取って不燃 ごみへ
電球	不燃	○	○	
電子オルガン 電子ピアノ	不燃	×	○	大きさ制限注意 持ち込み基準以上はストッ クヤードで受入可能
電子レンジ 小電	不燃	○	○	
電動介護ベッド	—	×	×	ストックヤードで受入可能
電動工具 (手持以外)	—	×	×	ストックヤードで受入可能
電動工具 (手持式) 小電	不燃	○	○	カンナ・ノコギリ・ドリルなど バッテリーをはずす
電動式車椅子	—	×	×	ストックヤードで受入可能
電動式健康器具	不燃	×	○	持ち込み基準以上はストッ クヤードで受入可能
電動自転車	—	×	×	ストックヤードで受入可能

ごみの分別辞典

集積所 → ○…出せるもの → (ただし、戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区の剪定枝葉等はサンデーリサイクルへ)
×…出せないもの

ごみ処理施設 (長野市資源再生センター
ながの環境エネルギーセンター) → ○…受入可能
×…受入できない

品目	区分	集積所	処理施設	特記事項
天ぷら油	可燃	○	○	固めるか紙や布に吸わせる 液状は不可 (サンデーリサイクルで回収 → 13 ページ参照)
電話機 [小電]	不燃	○	○	
ト 砥石 (といし)	不燃	○	○	
凍結防止ヒーター	不燃	○	○	1 m 程度に切るか、しぼる
陶磁器	不燃	○	○	
灯油	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
トースター [小電]	不燃	○	○	
時計 [小電]	不燃	○	○	電気・電池で動くものは 小型家電の対象
土砂	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
トタン	不燃	○	○	大きさ制限注意
土鍋	不燃	○	○	
ドライヤー [小電]	不燃	○	○	
トランペット	不燃	○	○	
鳥かご (金属製)	不燃	○	○	
塗料 (少量)	可燃	○	○	固めるか紙や布に吸わせる 液状は不可 (廃棄物処理業者へ)
塗料缶 (一斗缶等)	不燃	○	○	中身を使い切る
トレー (食品用 / 発泡スチロール製)	プラ	○	○	汚れが落ちにくいものは可燃 ごみへ
ナ ナイフ	不燃	○	○	紙や布で包む
苗ポット	プラ	○	○	中を洗う
長靴	可燃	○	○	
鍋	不燃	○	○	
生ごみ	可燃	○	○	しっかりと水切りをする
生ごみ処理機 (家庭用)	不燃	○	○	中身は可燃ごみへ 電動のものは小型家電の対象
波板 (プラ製・金属製)	不燃	○	○	大きさ制限注意
縄	可燃	○	○	
ニ 庭木剪定物 (直径 20cm 以下)	枝葉	○	○	大きさ制限注意 実の部分は可燃ごみへ
ヌ めいぐるみ	可燃	○	○	
ネ 寝袋	可燃	○	○	
粘土 (油性、紙粘土)	可燃	○	○	
ノ 農業機械	—	×	×	取扱店又は廃棄物取扱業者へ
農薬	—	×	×	農協又は廃棄物取扱業者へ
農薬の空きビン (家庭菜園)	不燃	○	○	中身を使い切り洗う
のこぎり	不燃	○	○	
ハ バーベル	不燃	×	○	
灰 (家庭用に限る)	可燃	○	○	丈夫な袋へ入れ「灰」と書く
バイク	—	×	×	取扱店又は指定引取窓口へ (16 ページ参照)
バイス (万力)	不燃	×	○	大きさ制限注意
パイプベツ	不燃	○	○	大きさ制限注意
バインダー	不燃	○	○	
はかり (鋳物製以外)	不燃	○	○	
バケツ	不燃	○	○	
はさみ	不燃	○	○	
はしご (木製)	可燃	○	○	大きさ制限注意
はしご (アルミ製)	不燃	○	○	大きさ制限注意
はしご (鉄製)	不燃	×	○	大きさ制限注意
バスケットボール	可燃	○	○	
パソコン (家庭用) [小電]	—	×	×	メーカーへ引取りを申し込む (16 ページ参照) か、小型家電 リサイクル (13 ページ参照) へ
バッグ	可燃	○	○	
バッテリー	—	×	×	販売店へ持込または 廃棄物取扱業者へ
発電機	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
バット (金属製)	不燃	○	○	
花火	可燃	○	○	水に浸けてから出す
歯ブラシ	不燃	○	○	
歯磨きチューブ (金属製以外)	可燃	○	○	金属製のものは不燃ごみへ キャップはプラへ
針	不燃	○	○	紙や布で包む
針金	不燃	○	○	
バリカン [小電]	不燃	○	○	一部小型家電対象

品目	区分	集積所	処理施設	特記事項
ハロゲンヒーター [小電]	不燃	○	○	
ハンガー (木製以外)	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
はんこ (木製以外)	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
ハンドバック	可燃	○	○	
ヒ ピアノ	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
ビーズクッション	可燃	×	○	
ビーチパラソル	不燃	○	○	
ビーバー	—	×	×	ストックヤードで受入可能 (刃のみの場合は不燃ごみへ)
ビール瓶	ビン	○	○	できるだけ販売店に返す
ひげそり	不燃	○	○	
ビデオカメラ [小電]	不燃	○	○	電池を抜く
ビデオテープ	可燃	○	○	テープが破砕機に絡むため (ケースも一緒に可燃ごみへ)
ビデオデッキ [小電]	不燃	○	○	
ビニールシート (家庭用)	可燃	○	○	農業用は不可 (農協又は廃 棄物取扱業者へ)
肥料袋	プラ	○	○	においのあるものは可燃
ビン類 (シンナー・塗料・薬品・保存ビン)	不燃	○	○	中身を使い切る 飲み薬のビンはビンへ
ビン類 (ドリンク・酒等)	ビン	○	○	中を軽くゆすぐ リターナブルビンはできる だけ販売店へ返す
フ ファンヒーター [小電]	不燃	○	○	大きさ制限注意 灯油・電池を抜く
フィルム (ネガ)	可燃	○	○	
布団	可燃	○	○	たたんで紐で縛る
布団乾燥機 [小電]	不燃	○	○	
フライパン	不燃	○	○	
ブラインド	不燃	○	○	大きさ制限注意
プラモデル	不燃	○	○	
ブランター	不燃	○	○	
プリンター [小電]	不燃	○	○	インクカートリッジは 販売店または支所へ
風呂釜	不燃	○	○	大きさ制限注意、電池を抜く 持込基準以上はストックヤード
フロッピーディスク	不燃	○	○	ケースも含む
プロパンガスボンベ	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
風呂ポンプ [小電]	不燃	○	○	
風呂マット (洗い場用)	可燃	○	○	珪藻土バスマットは不燃ごみへ
噴霧器 (エンジン式)	—	×	×	ストックヤードで受入可能
噴霧器 (電動式・手動式)	不燃	○	○	大きさ制限注意 電動のものは小型家電の対象
ヘ ベッド (介護用電動式)	—	×	×	ストックヤードで受入可能
ベッド (木製)	可燃	○	○	大きさ制限注意
ベッド (金属製)	不燃	○	○	大きさ制限注意
ペット砂	可燃	○	○	汚物は取り除く
ペットボトル	ペット	○	○	飲料、酒類、特定調味料 (醤油、 醤油加工品、みりん、食酢等) 用のプラスチックボトル
ペットボトルのふた	プラ	○	○	
ペットボトルのラベル	プラ	○	○	紙製のものは可燃ごみへ
ヘッドホン [小電]	不燃	○	○	充電式は電池を抜く
ベビーカー	不燃	○	○	大きさ制限注意
ベビーカー	不燃	○	○	
ベビーバス	不燃	○	○	
ベルト (バンド)	可燃	○	○	
ヘルメット	不燃	○	○	
便器 (瀬戸物製)	不燃	×	○	汚物を取り除き洗う
便座 (温水洗浄装置付含む)	不燃	○	○	汚物を取り除き洗う
ペンチ	不燃	○	○	
弁当箱	不燃	○	○	
ホイール (車用)	不燃	×	○	
ホイールカバー (車用)	不燃	○	○	
ほうき (木製)	可燃	○	○	木製以外は不燃ごみへ
包丁	不燃	○	○	紙や布で包む
包丁研ぎ器	不燃	○	○	
ボウル (台所用)	不燃	○	○	
ホース	可燃	○	○	1 m 程度に切るか、しぼる

集積所 → ○…出せるもの → (ただし、戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区の剪定枝葉等はサンデーリサイクルへ)
×…出せないもの

ごみ処理施設 (長野市資源再生センター
ながの環境エネルギーセンター) → ○…受入可能
×…受入できない

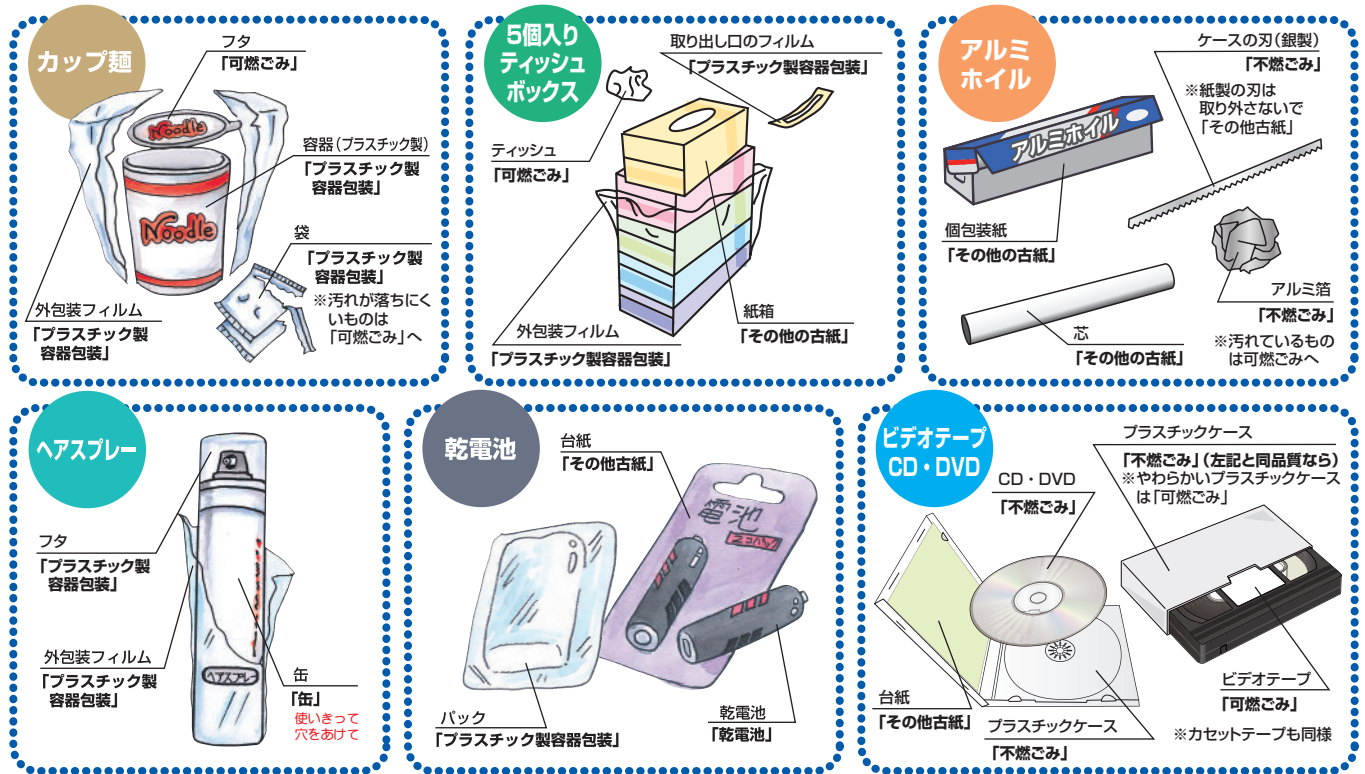
品 目	区分	集積所	処理施設	特記事項
ポータブルトイレ	不燃	○	○	汚物を取り除き洗う
ボウリングボール	—	×	×	ストックヤードで受入可能
ボール (ボウリングボール以外)	可燃	○	○	
ボールペン	不燃	○	○	
木刀 (竹刀)	可燃	○	○	
歩行器 (乳児用)	不燃	○	○	
ボタン電池 (型式番号 LR、SR、PR)	—	×	×	回収協力店の回収箱へ 回収対象外のもの及びコ イン型リチウム電池 (型 式番号 CR、BR) は絶縁 して不燃ごみへ
ポット (魔法瓶)	不燃	○	○	電気式の場合は小型家電の対象
ホットカーベット	可燃	○	○	差し込みコードは 1m 程度に切るか、 しばって不燃ごみへ 機器部分は切り取って不燃ごみへ
ホットプレート 【小電】	不燃	○	○	
哺乳瓶	不燃	○	○	
ポリタンク	不燃	○	○	中身が無いこと
保冷剤	可燃	○	○	
本棚 (木製)	可燃	○	○	大きさ制限注意
本棚 (木製以外)	不燃	○	○	大きさ制限注意
ポンプ (風呂・洗濯用)	不燃	○	○	
マッサージ機 (腰掛)	不燃	×	○	持ち込み基準以上はストック ヤードで受入可能
マッサージ機 (手持ち) 【小電】	不燃	○	○	充電式は電池を抜く
麻雀パイ	不燃	○	○	
マイク 【小電】	不燃	○	○	コードレス型は電池を抜く
巻尺	不燃	○	○	
枕	可燃	○	○	
マジック	不燃	○	○	
マッチ	可燃	○	○	水に浸けてから出す
マットレス (スプリング入り)	—	×	×	スプリングと本体を分けてあ れば、それぞれセンターへ持 ち込み可能 そのままの処分 方法は 12 ページを参照
マットレス (スプリングなし)	可燃	○	○	大きさ制限注意
まな板 (木製以外)	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
豆炭	可燃	○	○	
豆炭コタツ	不燃	○	○	大きさ制限注意
豆電球	不燃	○	○	
マルチシート (家庭菜園用)	可燃	○	○	農業用は不可 (農協又は 廃棄物取扱業者へ)
マンドリン	可燃	○	○	金属製の弦は不燃ごみ
万年筆	不燃	○	○	
万歩計 【小電】	不燃	○	○	
万力 (バイス)	不燃	×	○	大きさ制限注意
ミキサー (ジューサー) 【小電】	不燃	○	○	
ミシン (足踏式)	不燃	×	○	
ミシン (電動式) 【小電】	不燃	○	○	
ミニカー (玩具)	不燃	○	○	
ミニコンボ 【小電】 (オーディオセット)	不燃	○	○	
ミルク缶 (乳児用)	缶	○	○	
ム 虫かご (木製以外)	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみ
虫メガネ (天眼鏡)	不燃	○	○	
むしろ	可燃	○	○	大きさ制限注意
無線機 (小型) 【小電】	不燃	○	○	電池を抜く
メ 名刺	紙	○	○	その他古紙
メガネ	不燃	○	○	
メジャー	不燃	○	○	
綿棒	可燃	○	○	
モ 毛布	可燃	○	○	たたんでひもで縛る
模造紙	紙	○	○	その他古紙
餅つき機 【小電】	不燃	○	○	大きさ制限注意
モップ (柄付きモップ)	不燃	○	○	
物干し竿 (金属製)	不燃	○	○	大きさ制限注意 木製のものは可燃ごみへ
物干し台 (コンクリート製)	—	×	×	ストックヤードで受入可能

品 目	区分	集積所	処理施設	特記事項
ヤ やかん	不燃	○	○	
焼き物 (陶磁器)	不燃	○	○	
ユ 雪かき (木製以外)	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
湯たんぽ	不燃	○	○	
ヨ 洋服ダンス	可燃	○	○	大きさ制限注意
浴槽 (金属のみ)	不燃	×	○	大きさ制限注意
浴槽 (プラスチック製)	不燃	×	○	大きさ制限注意
浴槽 (金属+断熱材)	—	×	×	ストックヤードで受入可能
よしず	可燃	○	○	大きさ制限注意
ラ ライター	不燃	○	○	中身を使い切る
ラケット (木製) (テニス、卓球)	可燃	○	○	グラスファイバー製は不燃ごみへ
ラジオ 【小電】	不燃	○	○	電池を抜く
ラジカセ (CD 含む) 【小電】	不燃	○	○	電池を抜く
ラップ (商品を包んでいたもの)	プラ	○	○	汚れが落ちにくいものは可燃ごみへ
ラップ (家庭用の商品)	可燃	○	○	
ラップの芯	紙	○	○	その他古紙
ラムネ (ガラス瓶)	ビン	○	○	
ランドセル (学生鞆)	可燃	○	○	
ランブ	不燃	○	○	電池、燃料を抜く 電気・電池で動くものにつ いては小型家電の対象
リ リヤカー	不燃	×	○	大きさ制限注意 板ははずして可燃ごみへ
リュックサック	可燃	○	○	
ル ルーフキャリア (車用)	不燃	×	○	大きさ制限注意
ルーレット (玩具)	不燃	○	○	
レ 冷蔵庫	—	×	×	
冷凍庫	—	×	×	
冷風機 【小電】	不燃	○	(○)	大きさ制限注意 フロン・代替フロン入りは 廃棄物処理業者へ
冷風扇 【小電】	不燃	○	(○)	大きさ制限注意、 フロン・代替フロン入りは 廃棄物処理業者へ
レコード盤	不燃	○	○	
レジ袋	プラ	○	○	汚れている物は可燃ごみへ
レトルト食品の袋	可燃	○	○	きれいなものはプラへ
レンガ	—	×	×	ストックヤードで受入可能
レンジ (電子) 【小電】	不燃	○	○	
レンズ	不燃	○	○	
レンチ	不燃	○	○	
ロ 老眼鏡	不燃	○	○	
ローソク	可燃	○	○	
ロープ (金属以外)	可燃	○	○	
ローラースケート	不燃	○	○	
ロッカー (スチール製)	不燃	○	○	大きさ制限注意
ロッキングチェア (木製)	可燃	○	○	大きさ制限注意、金属等は不燃ごみへ
ワ ワープロ 【小電】	不燃	○	○	
ワープロ用インクリボン	可燃	○	○	テープが破砕機に絡むため
Y シャツ	可燃	○	○	
ワイパー	不燃	○	○	
ワイヤー	不燃	×	○	1m 程度に切るか、しばる
輪ゴム	可燃	○	○	
綿	可燃	○	○	
和だんす	可燃	○	○	大きさ制限注意、金属類が 外せないものは不燃ごみへ
ワッペン	可燃	○	○	
わら	可燃	○	○	
割り箸	可燃	○	○	
ワンカップビン	ビン	○	○	

メーカーや種類等により素材が異なるものも
あります。同じ品目でも素材の違いで分別区分が
変わる場合がありますのでご注意ください。

記載のないもの・分別に迷うものがありましたら、
長野市資源再生センター (☎026-221-5316) または
生活環境課 (☎026-224-7635・026-224-5035)
へお問い合わせください。

具体的な分別方法の一例



同じ種類のものでも、素材により分別区分が異なる場合がありますので、ご注意ください。

●リサイクルプラザを利用しましょう

▶リサイクル広場（不用品のリサイクル）◀

まだ十分に使えるものを無償で引き取り、希望者へ有料（一部無料あり）で提供します。
不用品の状態や品物によっては引き取りができないものがあります。

家具類（たんす・食器棚・サイドボード・2段ベッドなど）
日用品（食器・タオル・石鹸など）
衣類（服・着物・靴・ベルト・バッグ・カバンなど）
図書類（単行本・文庫本・絵本など）
その他（自転車・スポーツ用品・楽器・おもちゃなど）

点検・修理した後、
「お持ち帰りコーナー」
「抽選品コーナー」
「即売品コーナー」
に展示し、希望者に提供します

▶レインボー広場（不用品のあっせん）◀

不用となったまだ使えるものを「譲りたい」「譲ってほしい」という人の情報を登録し、あっせんしています。最新の情報はリサイクルプラザ展示室もしくはホームページで確認してください。

家具類（たんす・食器棚・サイドボード・机・鏡台など）
家電品類（冷蔵庫・テレビ・洗濯機・ファンヒーターなど）
育児用品・おもちゃ類（ベビーベッド・滑り台など）
スポーツ・レジャー用品類（健康器具・アウトドア用品など）
楽器類（エレクトーン・ピアノ・オルガン・ギターなど）

リサイクルプラザへ電話し、情報（希望・提供内容）を登録
↓
条件の合う人が見つかったら、希望者から提供者へ直接交渉を

▶フリーマーケットの開催◀

定期的に行っています。
応募はリサイクルプラザへ。

リサイクルに関するお問い合わせ・お申し込みは

リサイクルプラザ ☎ 026-222-3196

受付時間：9：00～17：15 休館日：12月29日～翌年の1月3日
住所：長野市松岡二丁目26番7号（12ページ案内図参照）

長野市版ごみ分別アプリ 「ごみNAVI for 長野」

地区別ごみカレンダー、ごみ分別辞典などを見ることができます。右のQRコードからダウンロード（無料）できます。

▼App Store



▼Google Play



お問い合わせは

長野市生活環境課 TEL：026-224-7635・026-224-5035 FAX：026-224-8909

長野市 公式ホームページ



環境にやさしい大豆油墨を使用しています。再生紙を使用しています。

2025. 3月改訂